

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目次

| | |
|----------------------------|-------|
| はじめに | 1～2 |
| 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 | 1 |
| (1) 点検及び評価の目的 | 1 |
| (2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法 | 1 |
| 2 教育委員会外部評価委員会 | 1 |
| (1) 委員会の構成 | 1 |
| (2) 委員会の活動 | 1～2 |
| (3) 事務局の点検及び評価 | 2 |
| (4) 外部評価 | 2 |
| 平成27年度教育委員会の活動報告 | 3～7 |
| 1 教育委員会の委員構成 | 3 |
| 2 教育委員会会議の開催状況 | 3 |
| 3 教育委員会会議の議決案件 | 4～5 |
| 4 教育委員会会議以外の主な活動状況 | 6 |
| 平成27年度教育委員会事務事業評価及び点検評価 | 7～72 |
| 1 事務事業一覧表 | 8～11 |
| 2 事務事業の総評 | 12～13 |
| 3 事務事業評価及び評価委員の外部評価 | 14～72 |
| その他 | 73～75 |
| 1 教育委員会の組織 | 73 |
| 2 教育委員会事務局の分掌事務 | 74 |
| 3 教育委員会所管の決算額 | 75 |
| (1) 平成27年度決算額の内訳 | 75 |
| (2) 決算額の推移 | 75 |
| 添付資料 | 76～78 |
| かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱 | 77 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋 | 78 |

はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

(1)点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が平成27年度に執行した事業について、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させるものです。

(2)点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が、教育委員会事務局から108事務事業の事業概要、決算額、成果及び課題の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議及び検討しました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1)委員会の構成

| | |
|---------|--------|
| 委員長 | 中立 邦和 |
| 委員長職務代理 | 藤田 良隆 |
| 委員 | 松山 実恵子 |
| 委員 | 岡田 敬三 |

(2)委員会の活動

| 回数 | 内 容 |
|----|-----------------------|
| 1 | 平成28年度事業計画について |
| 2 | 「総務課」事務事業のヒアリング |
| 3 | 「総務課・生涯学習課」事務事業のヒアリング |

| | |
|----|------------------------------------|
| 4 | 「生涯学習課・国体推進室・青少年センター事務局」事務事業のヒアリング |
| 5 | 「総務課」事務事業の評価と判定 |
| 6 | 「総務課・生涯学習課」事務事業の評価と判定 |
| 7 | 「生涯学習課・国体推進室」事務事業の評価と判定 |
| 8 | 「生涯学習課・国体推進室・青少年センター事務局」事務事業の評価と判定 |
| 9 | 外部評価の総評及び全体のまとめ |
| 10 | 外部評価の教育委員会への報告 |

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が、教育委員会事務事業について、総務課44事務事業、生涯学習課42事務事業、国体推進室3事務事業及び青少年センター事務局19事務事業の合計108事務事業に整理し、その事務事業について点検及び評価を実施して自己判定を行いました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、自己判定した108事務事業について、教育委員会事務局より具体的な説明を受けるために、成果、課題及び決算額についてヒアリングを実施しました。ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりをふまえて、委員の意見をまとめて108事務事業の判定を行いました。

平成27年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 任 期 |
|---------|--------|-------------|-----------------------------|
| 委員長 | 楠 サヨコ | 平成17年9月29日 | 平成25年9月29日 ～平成29年9月28日 |
| 委員長職務代行 | 草田 蒼太 | 平成19年12月22日 | 平成27年12月22日 ～平成31年12月21日 |
| 委員 | 草田 英嗣 | 平成26年12月20日 | 平成26年12月20日 ～平成30年12月19日 |
| 委員 | 北林 佳憲 | 平成20年9月28日 | 平成24年9月28日 ～平成28年9月27日 |
| 委員（教育長） | 池田 八主雄 | 平成26年9月11日 | 平成26年9月11日 ～平成30年9月10日 |

2 教育委員会会議の開催状況

| 月日 | 議案 | 報告・請願 | 月日 | 議案 | 報告・請願 |
|-------|----|-------|--------|----|-------|
| 4月16日 | 2 | 0 | 10月1日 | 4 | 4 |
| 5月8日 | 3 | 5 | 11月26日 | 4 | 2 |
| 5月27日 | 3 | 4 | 12月8日 | 2 | 0 |
| 6月25日 | 3 | 4 | 1月28日 | 6 | 4 |
| 7月9日 | 3 | 0 | 2月25日 | 6 | 2 |
| 8月6日 | 3 | 8 | 3月10日 | 1 | 19 |
| 9月1日 | 0 | 1 | 計 | 40 | 53 |

3 教育委員会会議議決案件

| | |
|-------|--|
| 4月16日 | かつらぎ町立こども園の名称及び位置について |
| | かつらぎ町立こども園の名称及び位置について |
| 5月8日 | 平成27年度かつらぎ町学校教委方針（案）について |
| | かつらぎ町教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について |
| | 伊都地方教科用図書採択協議会規約（案）について |
| | 請願について |
| 5月27日 | 平成27年度かつらぎ町社会教育計画について |
| | 平成27年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第1号）の予算要求について |
| | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町立こども園の設置及び管理に関する条例制定について）に同意することについて |
| | 請願について |
| 6月25日 | かつらぎ町の保育・教育について |
| | 町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて |
| | 町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて |
| 7月9日 | 平成27年度一般会計予算債務負担行為補正（案）の原案決定について |
| | 町議会定例会提出議案（工事請負契約金額変更契約の締結について）に同意することについて |
| | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町教育・保育の利用者負担に関する条例制定について）に同意することについて |
| 8月6日 | 平成27年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第3号）の予算要求について |
| | 平成27年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）の予算要求について |
| | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて |
| | 請願について |
| 9月1日 | 請願について |
| 10月1日 | かつらぎ町教育委員会表彰について |
| | かつらぎ町教育委員会表彰について |
| | 町議会定例会提出議案（附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて |
| | かつらぎ町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について |

| | |
|--------|---|
| 11月26日 | 平成27年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第4号）の予算要求について |
| | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて |
| | 町議会定例会提出議案（かつらぎ町歴史文化的景観保全条例制定について）に同意することについて |
| | かつらぎ町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について |
| 12月8日 | 委員長選挙について |
| | 委員長職務代行の指名について |
| | 町議会定例会提出議案（工事請負契約金額変更契約の締結について）に同意することについて |
| | 請願について |
| 1月28日 | 平成27年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第6号）の要求原案について |

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

| 月 | 日 | 活動名 | 内容 |
|----|-------|---|---------|
| 4 | 4 | 保育所入所式 | 式典参加 |
| 4 | 8 | 小学校入学式 | 式典参加 |
| 4 | 9 | 中学校入学式 | 式典参加 |
| 4 | 9 | 幼稚園入園式 | 式典参加 |
| 5 | 12 | 伊都地方教育委員会連絡協議会総会及び研修会 | 総会及び研修会 |
| 5 | 30 | 小学校運動会 | 式典参加 |
| 6 | 17 | 学校訪問 | 学校訪問 |
| 6 | 19 | 学校訪問 | 学校訪問 |
| 7 | 30 | 水泳記録会 | 式典参加 |
| 9 | 6 | 紀の国わかやま国体デモンストラーションスポーツ (オリエンテーリング) | 競技観戦 |
| 9 | 19 | 笠田中・妙寺中運動会 | 式典参加 |
| 9 | 26 | 紀の国わかやま国体開会式 | 式典参加 |
| 9 | 27～29 | 紀の国わかやま国体ゴルフ競技 (少年男子) | 競技観戦 |
| 10 | 6 | 紀の国わかやま国体閉会式 | 式典参加 |
| 10 | 11 | 梁瀬小学校運動会 | 式典参加 |
| 10 | 13 | 近畿市町村教育委員研修大会 | 研修会 |
| 10 | 21 | 陸上記録会 | 式典参加 |
| 10 | 24 | 全国障害者スポーツ大会開会式 | 式典参加 |
| 10 | 26 | 全国障害者スポーツ大会閉会式 | 式典参加 |
| 10 | 31 | 教育委員会表彰 | 式典参加 |
| 11 | 8 | 人権フェスティバル | 式典参加 |
| 11 | 17～18 | 和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 | 研修会 |
| 12 | 25 | 総合教育会議 | 協議 |
| 1 | 10 | 成人式 | 式典参加 |
| 2 | 9 | 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任委員会及び臨時総会 | 委員会及び総会 |
| 2 | 11 | 三谷マラソン | 式典参加 |
| 2 | 21 | 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 | 式典参加 |
| 3 | 8 | 中学校卒業式 | 式典参加 |
| 3 | 17 | 幼稚園卒園式 | 式典参加 |
| 3 | 18 | 小学校卒業式 | 式典参加 |
| 3 | 19 | 保育所卒園式 | 式典参加 |
| 3 | 27 | こども園竣工式 | 式典参加 |

| | |
|-----|-----------------|
| 委員長 | 町議会出席のほか各種会議へ出席 |
|-----|-----------------|

平成27年度

教育委員会事務事業評価及び点検評価

1 事務事業一覧表

| 番号 | 基本施策 | 事務事業名 |
|----|-----------|-----------------|
| 1 | 人権啓発推進事業 | 人権啓発事業 |
| 2 | | 人権フェスティバル事業 |
| 3 | 子育て推進事業 | 保育所事業 |
| 4 | | 幼稚園事業 |
| 5 | | 地域子育て支援拠点事業 |
| 6 | | 子育て講座(トリプルP)事業 |
| 7 | | 要保護児童対策事業 |
| 8 | | こども園建設事業 |
| 9 | 児童福祉事業 | 放課後児童健全育成事業 |
| 10 | | 学童保育促進事業 |
| 11 | | 放課後子ども教室推進事業 |
| 12 | | 児童福祉施設事業 |
| 13 | | 児童館活動事業 |
| 14 | | 児童館管理事業 |
| 15 | | 児童館建設事業 |
| 16 | | 事務局事業 |
| 17 | 教育委員会事業 | 教育委員会事業 |
| 18 | | 教育委員会表彰事業 |
| 19 | | 事務局事業 |
| 20 | 教育推進事業 | 教育諸事業 |
| 21 | | コンピューターシステム構築事業 |
| 22 | | 特別支援教育推進事業 |
| 23 | | 教育推進事業 |
| 24 | | 標準学力検査CRT事業 |
| 25 | | 学校運営推進事業 |
| 26 | | スクールバス運行事業 |
| 27 | | 英語指導事業 |
| 28 | | キッズイングリッシュ推進事業 |
| 29 | | 教育相談事業 |
| 30 | 小中学校給食事業 | |
| 31 | 小学校総務事業 | 小学校総務事業 |
| 32 | | 小学校講師派遣事業 |
| 33 | | 学校保健事業 |
| 34 | | 小学校管理事業 |
| 35 | 小学校教育振興事業 | 小学校備品整備事業 |
| 36 | | 災害共済給付事業 |

| | | |
|----|-----------|------------------------|
| 37 | 小学校教育振興事業 | 就学援助事業 |
| 38 | | 特別支援教育支援員事業 |
| 39 | | 中学校区内小学校交流事業 |
| 40 | | 紀の国緑育推進事業 |
| 41 | 中学校総務事業 | 中学校総務事業 |
| 42 | | 学校保健事業 |
| 43 | | 中学校管理事業 |
| 44 | 中学校教育振興事業 | 中学校備品整備事業 |
| 45 | | 中学校大会参加費補助事業 |
| 46 | | 災害共済給付事業 |
| 47 | | 就学援助事業 |
| 48 | | 特別支援教育支援員事業 |
| 49 | 学校施設整備事業 | 笠田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業 |
| 50 | | 妙寺小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業 |
| 51 | | 渋田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業 |
| 52 | | 妙寺中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業 |
| 53 | 社会教育総務事業 | 社会教育委員会事業 |
| 54 | | 文化団体育成事業 |
| 55 | | 事務局事業 |
| 56 | 社会教育推進事業 | 保護者学級開設事業 |
| 57 | | 女性団体育成事業 |
| 58 | | 人権研究団体育成事業 |
| 59 | | 社会教育諸費事業 |
| 60 | 公民館事業 | 公民館総務事業 |
| 61 | | 高齢者学級開設事業 |
| 62 | | 婦人学級開設事業 |
| 63 | | 家庭教育学級開設事業 |
| 64 | | 講座・教室、スポーツレクリエーション事業 |
| 65 | | 施設管理事業 |
| 66 | 文化財保護事業 | 文化財総務事業 |
| 67 | | 文化財講座事業 |
| 68 | | 世界遺産保全事業 |
| 69 | | 世界遺産高野山地域協議会運営事業 |
| 70 | | 文化財維持管理事業 |
| 71 | | 町指定文化財維持管理事業 |
| 72 | | 花園郷土古典芸能保存事業 |
| 73 | 文化財保護事業 | 佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業 |
| 74 | | 文覚井修理事業 |
| 75 | | さざんかの老樹保存事業 |

| | | |
|-----|----------|--|
| 76 | 文化財保護事業 | 文化財関係施設管理事業 |
| 77 | | 文化財発掘調査等事業 |
| 78 | | 川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業 |
| 79 | | 十五社の樟樹保存事業 |
| 80 | | 丹生都比売神社本殿及び楼門防災施設等事業 |
| 81 | | 丹生都比売神社構成要素修理事業 |
| 82 | | 宝来山神社本殿保存修理事業 |
| 83 | | 宝来山神社東殿・西殿保存修理事業 |
| 84 | 図書館事業 | 図書館事業 |
| 85 | 社会体育事業 | 保健体育総務事業 |
| 86 | | 三谷マラソン委託事業 |
| 87 | | 体育団体振興事業 |
| 88 | | 石川遼プロ訪問記念『第6回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』事業 |
| 89 | | 体育施設管理事業 |
| 90 | 総合文化会館事業 | 施設管理事業 |
| 91 | | 自主事業 |
| 92 | 国体推進事業 | 紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業 |
| 93 | | 紀の国わかやま国体ゴルフ競技(少年男子)開催事業 |
| 94 | | 紀の国わかやま国体デモンストラーションスポーツ(オリエンテーリング)開催事業 |
| 95 | 青少年育成事業 | 子ども文化祭事業 |
| 96 | | 指導者育成事業 |
| 97 | | 子どもあそびのチャレンジ大会事業 |
| 98 | | 友好都市親善子ども会交流事業 |
| 99 | | かつらぎリーダークラブ活動事業 |
| 100 | | 子ども会リーダー育成研修会事業 |
| 101 | | かつらぎ町青年団活動事業 |
| 102 | | かつらぎ町青年団体連絡協議会事業 |
| 103 | | 成人式運営事業 |
| 104 | | 青少年補導活動事業 |
| 105 | | 健全育成推進事業 |
| 106 | | 青少年センター運営事業 |
| 107 | | 生徒指導総合連携推進事業 |
| 108 | | 青少年センター総務事業 |

以上の108事業について、教育委員会事務局が自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けた後、評価委員の判定を受けました。

自己判定及び評価委員判定区分は次のとおりです。

(自己判定)

| 判定区分 | 判定内容 |
|------|----------|
| A | 十分達成できた |
| B | 概ね達成できた |
| C | やや不十分である |
| D | 不十分である |

(評価委員判定)

| 判定区分 | 判定内容 |
|------|------|
| 1 | 拡充 |
| 2 | 継続 |
| 3 | 縮小 |
| 4 | 廃止 |

2 事務事業の総評

教育委員会の点検・評価も6年を迎えた。職員の意識改革も進み、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルが機能した取組がなされるようになってきた。

特に今年度、点検・評価が、早期に実施されたこと、高く評価できる。本点検・評価内容が今後の教育行政に反映されることを、期待する。

また、近年、「子どもの貧困」による教育の格差が、大きな社会問題となっている。貧困の状況にある子どもが、健やかに育成する環境の整備に、努めることが大事である。今後も、教育委員会と町長部局との連携や情報の共有化に努め、将来、かつらぎ町を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、やさしさとたくましさを身につけて成長できるような魅力ある町づくりに努めてほしい。

(1) 教育委員会

教育委員会定例会を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理できている。また、重要案件については、臨時教育委員会を開催し、審議を行っている。学校訪問や各種行事への参加など、教育現場の状況把握にも、積極的に取り組んでいる。

さらに、町長との懇談会を開催し、直面する教育課題等について意見交換を行うほか、各種研修会へ参加し、教育委員会運営の充実を図ってきている。

今後も、引き続いて、教育行政を推進するうえで、教育に関する事務をつかさどる行政委員会として、より一層、町民や教育現場の要望等を的確に把握し、適切な教育委員会運営を図ってほしい。

(2) 総務課

従来から、児童生徒の学力向上を図るため、町内の小中学校の連携を深めたり、教職員の指導力向上を図る研究を、積極的に推進したりしてきた。また、今年度新たに標準学力検査CRTの実施により、課題解決に向けた取組がなされたことは高く評価できる。

平成28年度開園の「こども園」については、幼児教育と保育を一体的に提供できる施設として、保護者はもとより、町民の期待も大きい。今後とも指定管理者と連携を図り、教育・保育の質の向上に努めてほしい。

特別支援教育は、障がいのある子どもの教育にとどまらず、すべての子どもの学力向上やいじめ、不登校の予防にも関わる教育である。町内の特別支援教育に係る取組は、年々充実しており評価できる。さらに障がいのある子どもが、十分に教育を受けられるよう教育環境の整備と、教職員の専門性の向上に向けた事業推進を望む。

(3) 生涯学習課

文化財保護事業では、町指定史跡『佐野廃寺塔跡・金堂跡』の発掘調査が平成 25 年から 26 年にかけて行われ、県指定史跡『佐野寺跡』に昇格したことは文化財保護の立場から大きな前進である。さらに町内には、世界遺産登録をされた、丹生都比売神社や追加登録予定の三谷坂など、数々の貴重な文化財に恵まれている。今後はこうした地域の文化遺産を活用した、地域振興や観光振興にも、積極的に取り組むことを期待したい。

公民館事業は、地域住民の生涯学習の場と機会を提供し、町民に生きがいを与える事業として、大きな役割を果たしている。こうした、地域活動の拠点となっている公民館は、安全な場所でなければならない。また、災害時の避難所としての機能も有していることから、バリアフリー化と安全対策に考慮した改修を、強く望むところである。

また、老朽化しつつある体育施設や、総合文化会館の舞台音響・照明設備等の耐用年数も経過しており、安全の確保や文化水準の面からも、計画的な改修や更新を早急に望む。

(4) 国体推進室

昨年度「紀の国わかやま国体」において、少年ゴルフ競技とデモンストレーションスポーツ行事のオリエンテーリング競技が、本町で開催された。様々な方々の協力を得ながら、競技運営がスムーズに行われ、無事成功のうちに終了できたことは、高く評価できる。この国体開催をきっかけに、今後のかつらぎ町スポーツ振興策充実の発展に期待する。

(5) 青少年センター

青少年育成事業では、青少年指導員、少年補導員、警察等の協力を得て、問題行動の早期発見と予防、未然防止のために、補導活動を実施し、成果を上げている。今後も、連携協力を図って、未然防止と啓発に努めてもらいたい。

児童館事業は、地域の子育て支援の拠点として、また地域住民のふれあいの場として、大きな役割を担い、成果を上げている。放課後の居場所の一つとして、利用度も高く、安全確保が重要課題である。老朽化した児童館の改修工事をお願いしたい。

リーダークラブの活動については、毎年、幅広い活動を展開し、地域活動の活性化につながっている。会員の活動しやすい環境づくりに努め、さらなるリーダークラブの活動に期待したい。今後は、リーダークラブの活動と、青年団活動が両輪となって、豊かなまちづくりに取り組んでほしい。

3 事務事業評価及び評価委員の外部評価

| 番号 | 基本 施策 | 事務事業名 | 事業の内容 | 所管課 | 点検・評価 | | 外部評価委員会 | |
|----|----------|-------------|---|-----------|---|----------|---|----------|
| | | | | | 成果及び課題 | 自己 判定 | 評価委員の意見 | 委員 判定 |
| 1 | 人権啓発推進事業 | 人権啓発事業 | <p>かつらぎ町人権啓発推進委員会委員が町内で人権啓発活動を実施。11月21日(土)の産業まつりでは、人権啓発グッズの配布を行い参加者に人権について考える機会を提供した。</p> <p>また町内各幼稚園(3カ所)、保育所(7カ所)に赴き、人権紙芝居を実施した。</p> <p>啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布数 400部 <p>人権紙芝居</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童数 360名 | 生涯 学習課 | <p>決算額(798千円)</p> <p>【成果】</p> <p>人権紙芝居については、町内の幼稚園・保育所で行うことで、子どもたちに人権を考える機会を提供できた。</p> <p>人権啓発グッズの配布により、普段人権に関心のない方にも人権に触れてもらい、考える機会を提供できた。</p> <p>【課題】</p> <p>人権啓発推進委員による人権が確立された町づくりを目指して、継続した人権啓発活動を推進する必要がある。</p> | B | <p>紙芝居や啓発グッズなど様々な啓発活動により人権について考える機会を提供できたことは評価できる。</p> <p>人権意識を小さい頃から持たせることは、大切なことであり、発達段階に即した人権教育をこれからも幅広く継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 2 | 人権啓発推進事業 | 人権フェスティバル事業 | <p>一人ひとりの人間としての尊厳が認められ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせ、互いに違いを認め合い、多様な文化や価値観を尊重し思いやってもに生き、誰もが個性や能力を活かして、自己実現を図ることが出来る機会が公平に保障された、かつらぎ町をつくることをめざして実施した。</p> <p>今回は、拉致被害者である“蓮池 薫”氏を招いての講演を行った。</p> <p>人権フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 483名 ・アンケート回答者数 224名 | 生涯 学習課 | <p>決算額(1,052千円)</p> <p>【成果】</p> <p>子どもたちの作文朗読発表や人権啓発ポスターの展示、各種団体の啓発ブースによって、人権啓発の実践の場として参加者に、人権について考えるイベントとして定着している。</p> <p>特に、今回は拉致問題に焦点をあてた講演会によって、参加者が増加した。日本国内だけでなく、外国の状況も含めて人権の大切さ考える機会を持つことが出来た。</p> <p>【課題】</p> <p>講演会は、講師の選定や内容によって、参加者に増減がみられるため、講師選定にあたっては多くの町民に興味を持ってもらえるような工夫が必要である。また、数が少なくとも特定の層に人気のある講師の場合には、町外からの参加も視野に入れた広報も考えなければならない。</p> | B | <p>拉致問題という関心の高いテーマにより来場者が増加したことは評価できる。</p> <p>この人権フェスティバルは、子どもたちはもとより、大人にも人権について考える良い機会であり、人権についてより深く理解することにつながっている。</p> <p>今後も事業の充実に向け、内容の工夫や広報活動を行い、継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|---|---------|-------|--|-------|---|---|--|---|
| 3 | 子育て推進事業 | 保育所事業 | <p>児童福祉法の規定により保育所を7園設置している。</p> <p>保育課程に基づいた保育指導計画作成、子ども達が豊かな心情、意欲、態度を身につけていくための保育・教育に努めるように指示した。また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>笠田・中部・中飯降・渋田・四郷の5園については公設公営で町が運営している。平成27年度公営5園の平均入所児童数(合計)は、226名。</p> <p>丁ノ町・妙寺の2園については、指定管理者制度により公設民営で、社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営している。平成27年度民営2園の平均入所児童数(合計)は、227名。</p> <p>丁ノ町・妙寺保育所にて一時保育、延長保育(丁ノ町 20 時・妙寺 19 時まで)を実施している。</p> <p>指導主事による保育所訪問を行い、就学に向けてのアドバイスや幼・保・小の連携についてサポートした。</p> <p>施設の修繕について随時行った。</p> <p>平成26年度末及び平成27年度中の退職職員8名に対応して、平成27年度中に短時間勤務職員を含めて13名の職員を採用した。</p> <p>幼保一元化に向けて、幼児教育保育運営審議会において、施設の概要を説明し運営等について審議していただいた。</p> <p>平成27年8月5日・6日・7日・12日に保護者説明会を開催。平成28年1月25日・26日・27日・28日・29日・30日・2月1日・2日にこども園より入園の説明会を開催した。</p> <p>既存の保育所・幼稚園を統合し、町内に2ヶ所のこども園の開園に向けての取り組みを進めた。</p> | 教育総務課 | <p>決算額 (500,711 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>町内7園の保育所において、保育に欠ける子ども達453人を受け入れ保育することができた。</p> <p>延長保育・一時保育を実施することにより、多様化する保護者ニーズに対応することができた。</p> <p>指導主事による保育所訪問を行った結果、引き継ぎもスムーズに行うことができた。</p> <p>施設の修繕については随時行い、子どもが安心した生活を送られるよう安全の確保ができた。</p> <p>臨時職員を採用することにより、環境になじめなかったり、発達がゆるやかな子どもについて、手厚くフォローすることができた。</p> <p>こども園開園に向けて子ども一人一人の引継ぎカードを作成し、子どもの情報の共有ができた。また、こども園に就職が決定している公立の臨時保育士・調理師については、かつらぎ福祉会や所長会等で協議し交流保育を実施し福祉会との交流ができた。各園の気になる子どもや発達相談を受けている子、またアレルギーや疾患のある子どもに対しては、園長、主任が園を訪問し聞き取り等し、巡回相談にも同行できるよう指導主事、発達相談員の先生と連携し実施できた。</p> <p>保護者説明会を実施し、保護者のご理解を深め、こども園を開園する運びとなった。</p> <p>【課題】</p> <p>こども園設置に伴い、旧保育所の敷地や園舎について、関係各課との協議を行ったが、今後はより具体的な跡地利用の検討が必要である。</p> | A | <p>平成 28 年度こども園開園に向けて、保護者説明会の実施や、交流保育・引き継ぎカード作成等きめ細やかな対応をしていることは高く評価できる。</p> <p>交流保育や引き継ぎカード等により得た情報を今後の保育に生かして、保護者の期待に応えられるよう心がけてほしい。</p> <p>廃園となる幼稚園・保育所の有効活用をお願いする。</p> | 2 |
|---|---------|-------|--|-------|---|---|--|---|

| | | | | | | | |
|---|---------|--|-----------|---|---|---|---|
| 4 | 子育て推進事業 | <p>幼稚園事業</p> <p>教育基本法に基づき、町内に3園の幼稚園を設置し、運営している。</p> <p>平成27年度の園児数は、笠田幼稚園4名、大谷幼稚園5名、妙寺幼稚園3名、計12名である。</p> <p>施設の維持修繕、備品購入については、予算ヒアリング及び管理運営ヒアリングを実施し、園長から内容を聴取したうえで精査し予算措置を行った。</p> <p>幼児が意欲的・創造的に活動できるよう、教育内容を見直し工夫している。</p> <p>総合的な指導を中心とした幼稚園教育の特質が生かされるよう、家庭・地域・保育所・小学校との連携を密に取り組みをしている。</p> <p>学校保健安全法に基づき、園医、園歯科医及び検診機関による定期健康診断(小学校と同時実施)等を実施した。</p> <p>平成27年8月5日・6日・7日・12日に保護者説明会を開催。平成28年1月25日・26日・27日・28日・29日・30日・2月1日・2日にこども園より入園の説明会を開催した。</p> <p>既存の保育所・幼稚園を統合し、町内に2ヶ所のこども園の開園に向けての取り組みを進めた。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(42,602千円)</p> <p>【成果】</p> <p>臨時教諭を3名雇用し、園運営を円滑に行うことができた。</p> <p>平成28年度のこども園設置を見据え、予算ヒアリング及び管理運営ヒアリングにより、園の状況を把握したうえで、特に必要とされる箇所について修繕等を行うことにより、児童の安全面等において早急な対応ができた。</p> <p>各種の健康診断等の実施により、疾病の早期発見や成長の度合いを知ることができ、園児の健康の増進を図ることができた。</p> <p>他園との交流を図るために合同で、橋本市の「きのこ公園」へ「お別れ遠足」を実施し、多数数下における活動を展開することができた。</p> <p>保護者説明会を実施し、保護者のご理解を深め、こども園を開園する運びとなった。</p> <p>【課題】</p> <p>こども園設置にともない、廃園となる幼稚園の敷地や園舎について、関係各課との協議を行ったが、今後はより具体的な跡地利用の検討が必要である。</p> <p>なお、こども園設置後も、花園幼稚園は町立の幼稚園として残るので、今後も老朽化している施設の維持修繕を行う必要がある。</p> <p>また、幼稚園児とこども園の園児との交流事業を検討する必要がある。</p> | A | <p>幼稚園教育の特質を生かせるよう、家庭・地域・保育所・小学校との連携を密にした取組は評価できる。また、保育所事業と同じく、平成28年こども園開園に向けて、説明会の実施等、きめ細やかな対応がされていることは評価できる。</p> <p>こども園では幼稚園教育の良さを生かして、子どもや保護者、地域の期待に応えられるよう心がけてほしい。</p> <p>また、花園幼稚園とこども園との交流を十分検討してほしい。</p> <p>廃園となる幼稚園・保育所の有効活用をお願いする。</p> | 2 |
|---|---------|--|-----------|---|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|---|---------|-------------|--|-------|---|---|---|---|
| 5 | 子育て推進事業 | 地域子育て支援拠点事業 | <p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしている。</p> <p>なお、子育て支援センターの運営については社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内育児サークル(7か所)の育成(月1回) ・1歳児以上のお友達とお母さんの遊び場「わくわく広場」を開催(月1回) ・各育児サークル代表者による交流、意見交換 ・町内サークルによる合同運動会開催(年1回) ・1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場、赤ちゃんクラブ「よちよち」の開催(月1回) ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」の実施(月1回) ・子育て講座や親子でふれあう交流の場「なかよし広場」の実施(月1回) ・育児相談(月1回) ・誕生日の記念に手型・足型をとる「おめでとうコーナー」 ・育児サークルや園庭開放時、相談を随時受け付ける ・機関紙「育みだより:年6回」発行・町広報誌・ホームページに関連記事掲載 ・子育て支援センター利用者数(組数) 延べ3, 219組 ・相談数 440件 (しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・その他) | 教育総務課 | <p>決算額(12,600千円)</p> <p>【成果】</p> <p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児の不安やストレスを解消する支援ができた。</p> <p>育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>また、育児サークルや健診時など積極的に声掛けできているので、育児の孤立・虐待防止の効果も大きい。</p> <p>今後も継続して、こども園・幼稚園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にし、子育て支援のネットワークの充実に向けての取り組みを推進する。</p> <p>【課題】</p> <p>地域子育て支援センター事業を町広報、ホームページ等で周知しているが、子育て等での悩みや孤立してしまう母子等がいないか保健師やこども園と情報の収集や連携をし、利用してもらえるよう引き続き広報活動に取り組む。</p> | A | <p>核家族化が進む中、育児に悩む保護者も少なくない。そうした現状を踏まえて、子育て支援をきめ細かく実施している。その結果、育児の不安、悩みやストレスが解消されるなど、大きな成果をあげていることは高く評価できる。</p> <p>今後も、子育て等での悩みやストレスの解消、また孤立してしまう母子等が無いように広報活動にも力をいれて、事業展開してもらいたい。</p> | 2 |
|---|---------|-------------|--|-------|---|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|---|---------|------------------------|---|-----------|--|---|--|---|
| 6 | 子育て推進事業 | 子育て講座 (トリプルP) 事業 | <p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的な技術を周知します。</p> <p>(グループトリプルP)</p> <p>グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます</p> <p>1クールは7回で構成されています(内5回がグループセッション、2回が電話セッション)</p> <p>・27年度1クール(参加者6名) (OB会)</p> <p>子どもの成長に伴って新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たりファシリテーターに相談できるOB会を開催し、受講者が自分で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。</p> <p>・27年度OB会(参加者13名) (プライマリケアトリプルP)</p> <p>時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材(DVDやチップシート等)を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術を学びます。</p> <p>・27年度(参加者5人)</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(260千円)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減った ・子育てを楽しめるようになった ・児童虐待の防止・改善の成果もあった ・グループセッションを通じて子育てについて相談できるママ友ができた ・受講者が地域で子育てに困っている他の親にアドバイスできる等、子育てを応援してくれる支援者が育成できた <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループトリプルPは全7回で構成されているので、トリプルPに参加したいが、仕事をしている保護者が参加しにくいという意見もあり、開催方法を工夫する必要がある。 | B | <p>子育てに関する悩みは人によって様々であるが、この子育て講座は、具体的な子育ての技術を習得して前向きな子育てに生かすという点で保護者のニーズに合致しており、様々な効果が出ていることは評価できる。</p> <p>子どもと良質な関係を築けたり、問題行動の減少と児童虐待防止につながるなど成果も大きいので、今後は、より幅広く参加してもらえるような工夫をして、さらなる事業展開を期待する。</p> | 2 |
|---|---------|------------------------|---|-----------|--|---|--|---|

| | | | | | | | | |
|---|---------|---------------|--|-----------|--|---|---|---|
| 7 | 子育て推進事業 | 要保護児童 対策事業 | <p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(平成27年度:2回)」「実務者会議(平成27年度:11回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局担当者が各種研修会に参加した。 ・虐待防止に係るリーフレットの配布を行った。 ・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開している。 ・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持している。 | 教育 総務課 | <p>決算額(366千円)</p> <p>【成果】</p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>自傷行為を繰り返すような精神的不安定ケースや、避難・同居を繰り返すDVケース等の困難ケースを少しでも早く改善する為に、各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。</p> <p>リーフレットを配布して啓発するにより、地域からの虐待発見(通告や相談)が多くなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年から継続件数(56件) ・新規通告件数(21件) ・一時保護(1件)・施設入所(3件)・母子寮避難(1件) <p>地域の支援者と連携した対応によって長年説得中であった児童・保護者の理解を得ることができたケースもあった。</p> <p>資格を有する専任職員として担当職員を配置したことで、一層迅速で正確なケース対応・支援が可能となり、27年度中に20件を終結できた。</p> <p>スムーズな訪問が行える為の工夫も検討・具体化できた。</p> <p>【課題】</p> <p>スムーズな訪問ができるよう、今後も引き続き工夫した支援を行う必要がある。</p> <p>更に迅速なケース対応を行う為にも、全ケースの進行管理を行う実務者会議のメンバーの拡充も検討が必要である。</p> | B | <p>担当者のスキルアップ、相談ダイヤルの設置、関係機関との連携を密にして、虐待など様々な問題を抱えている児童・保護者等への適切な支援が行われたことは、高く評価できる。</p> <p>要保護児童等の早期発見と適切な支援体制が構築されている。今後も築き上げてきたノウハウを生かして様々なケースに迅速に対応してほしい。</p> | 2 |
|---|---------|---------------|--|-----------|--|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|---|---------|--------------------|---|-------|--|---|--|---|
| 8 | 子育て推進事業 | <p>こども園建設事業</p> | <p>保育所・幼稚園を統廃合し、佐野若者広場及び旧三谷小学校跡地に幼児教育と保育を一体的に提供できるこども園を整備する。</p> <p>幼児教育と保育を一体的に提供できる施設の整備及び子育て支援事業を実施し、子どもを安心して産み育てる事ができるよう、また保護者のニーズにこたえられるような体制整備を行う。</p> <p>平成28年度開園に向けて、工事をおこなった。</p> <p>〔工事期間〕</p> <p>○笠田こども園(仮称)新築工事 平成27年2月18日～平成28年1月25日)</p> <p>○三谷こども園(仮称)整備工事 平成27年2月18日～平成27年12月31日)</p> | 教育総務課 | <p>決算額(973,625 千円)</p> <p>【成果】 発注先業者並びに関係各機関等との定例会で工事の進捗状況を把握しながら、事業推進を行い工事が完了することができ、28年4月に佐野こども園及び三谷こども園を開園する運びとなった。</p> <p>【課題】 今後は管理運営について指定管理者と連携を取りながら、保育環境並びに保育・教育の質の維持・向上を図る。</p> | A | <p>工事が無事完了し、計画通り平成28年4月開園が可能となったことは評価できる。</p> <p>今後は指定管理者と連携を図り、保育環境の維持・整備並びに保育・教育の質の維持・向上に努めてほしい。</p> | 4 |
| 9 | 児童福祉事業 | <p>放課後児童健全育成事業</p> | <p>共働き家庭、ひとり親家庭の増加や就業状況の変化に伴い、小学校に就学している児童で、保護者が昼間家庭にいない児童を対象に学童保育実施しているひまわりキッズ運営委員会に補助金の交付を行った。</p> <p>かせだひまわりキッズ：笠田幼稚園空き教室 妙寺ひまわりキッズ：妙寺小学校空き教室 登録児童数：(笠田) 39名 (妙寺) 69名 (計) 108名</p> | 教育総務課 | <p>決算額(6,980 千円)</p> <p>【成果】 授業終了後や、季節休業中に適切な遊び及び生活の場を確保し、児童の健全な育成を図ることができた。</p> <p>また、子育て支援施策としての役割を果たすことができた。</p> <p>ひまわりキッズ運営委員会・保護者と運営等について協議を行った。</p> <p>【課題】 学童保育施設である笠田幼稚園の保育室の耐震化を図る必要がある。</p> | A | <p>学童保育の実施により児童の健全育成が図れたことは評価できる。</p> <p>学童保育の果たすべき役割は大きく、引き続き関係者との連携を深め適切な支援、運営を望む。</p> <p>また、耐震化については今後の状況等見据えたなかで、計画的に実施できるよう検討する必要がある。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|--------------|---|-----------|--|---|--|---|
| 10 | 児童福祉事業 | 学童保育促進事業 | <p>ひまわりキッズ運営委員会が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合に、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 <p>登録児童数 :108名 3割限度の減額の補助 2,241千円 準要保護者数:28名 50%減額の補助 720千円</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(2,961千円)</p> <p>【成果】 近隣市町等の状況を調査し、従来からの要保護及び準要保護家庭の保育料の負担軽減に加えて、平成27年度より全利用者を対象に保育料の保護者負担軽減を実施することにより、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えることができた。</p> | A | <p>保育料の状況調査を行い全利用者の負担軽減を図れたことは評価できる。</p> <p>経済的な理由等により学童保育等の子育て支援を利用できない家庭に対しても、そういった事がなないように、様々な取組を検討してほしい</p> | 2 |
| 11 | 児童福祉事業 | 放課後子ども教室推進事業 | <p>小学5・6年生を対象に、2泊3日の生活体験を行うあつとホームスクール「通学合宿」を実施した。これは公民館を宿泊所とし、共同生活を送りながら、小学校へ通学するもので、笠田・妙寺・渋田・大谷小学校の4校で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 4回 ・参加人数 80人 | 生涯 学習課 | <p>決算額(276千円)</p> <p>【成果】 地域のボランティアの方々の協力により、食事作り、近所でのもらい湯、地域の昔の様子や生活の話などを聞くなど貴重な体験をした。地域の人に支えられていることを理解し、家の手伝いをするようになったなど、参加した子どもたちが変化し、保護者から好評を得ている。</p> <p>【課題】 地域のボランティアの方々の高齢化が進んできているが、従来からの協力者に引き続きお願いする機会が多くなってきている。</p> | B | <p>通学合宿は子どもたちが地域の方々とのふれあう貴重な場となっている。</p> <p>参加した児童が近所でのもらい湯やボランティアの方々との食事づくり等を通して多くの事を学んでいる。</p> <p>成長した子どもの姿を見て、保護者から好評を得ていることは高く評価できる。</p> <p>地域性や生活スタイルの違い等々があるのか参加の割合に偏りがある。</p> <p>各学校の協力も得ながら、常に事業内容の検討をし、取組を進めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|----------|---|---------|--|---|---|---|
| 12 | 児童福祉事業 | 児童福祉施設事業 | <p>児童福祉施設の児童公園及びちびっこ広場計22カ所の維持管理を行っており、遊具の点検、不良箇所等の修繕等を実施している。</p> <p>また、日常の管理(清掃等)は地元自治会等に委託している。</p> | 青少年センター | <p>決算額(472 千円)</p> <p>【成果】 年に数回、定期点検を実施し、当課で直接修繕する事で経費の削減及び利用者の安全管理を図る事ができた</p> <p>【課題】 定期点検より要修繕箇所を随時見つけているが、設置より相当年数が経過し劣化が著しい遊具が多く、修繕が追いついていない状況でもあるため、計画的に行い安全性を確保する事が課題となっている。</p> | B | <p>児童公園、ちびっこ広場の遊具の点検、不良箇所等の修繕等について、職員が行っていることは、経費削減だけでなく安全面等の実態把握ができ、評価できる。</p> <p>難しい修理等については予算確保に努め、業者に委託して計画的に取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 13 | 児童福祉事業 | 児童館活動事業 | <p>児童福祉法第40条に基づき、厚生員の常勤館7館、非常勤館4館を設置している。</p> <p>年間の利用者数はのべ19,836名である。</p> <p>子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。</p> <p>厚生員は月1回以上の研修等を行い資質向上に努め、地域育成事業の中心的な役割を担っている。</p> | 青少年センター | <p>決算額(808 千円)</p> <p>【成果】 地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、また親子・地域住民とのふれあいの場として定着してきた。</p> <p>児童館と地域・学校・育成会との連携がとれている所がある。</p> <p>子どもたちの安全確保を願い、児童厚生員の防犯教室をかつらぎ警察の協力を得て実施することができた。</p> <p>【課題】 全ての児童館において、地域・学校・育成会との連携がとれることが課題。</p> | B | <p>近年地域の教育力が低下するなか、児童館活動は大きな役割を果たしている。</p> <p>厚生員の資質向上に努め、児童館と地域・学校・育成会との連携がとれている所を参考に事業展開を検討し、引き続き取組を進めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|---------|---|---------|--|---|---|---|
| 14 | 児童福祉事業 | 児童館管理事業 | 町内11児童館の維持管理に必要な、需用費・役務費・委託料・負担金・修繕費等 非常勤館3館については管理を地元へ委託している。 | 青少年センター | 決算額(4,209 千円) 【成果】 館長や児童厚生員との連携を密に図ることにより、施設の状況を早期に把握し、計画的に修繕することで、来館する子ども達が安心して楽しく遊べる環境を作ることができた。 丁ノ町児童館のエアコン取替、中飯降児童館のカーテン取付工事により、子ども達が快適に過ごせる空間を作ることができた。 【課題】 設置より40年以上経過し老朽化による劣化が進む施設がある中、安全性の維持が課題である。 | B | 少子化が進むなか、子どもたちが安心して楽しく遊べる環境づくりが大切である。 エアコン取替、取付工事など整備を図ったことは評価できる。 引き続き、子どもたちが安全かつ快適に過ごせる場を提供してほしい。 | 2 |
| 15 | 児童福祉事業 | 児童館建設事業 | 老朽化し、安全性に不安のある西浜田児童館を、国・県の補助金を利用し別の場所に建て替える 委託料、工事費 | 青少年センター | 決算額(33,678 千円) 【成果】 建築に伴う設計委託、地元協議を行った。 【課題】 地元との協議に時間を要した為、建設工事を平成28年度に繰り越した。 | B | 継続して取組を進めてほしい。 | 2 |
| 16 | 児童福祉事業 | 事務局事業 | 青少年センター職員人件費、旅費、需用費、役務費、各種団体への補助金等 | 青少年センター | 決算額(34,943 千円) 【成果】 業務内容が異なる職員が相互に連携をたもち、業務を推進することができた。 【課題】 業務が多岐にわたるため、職員の補充が必要である。 | B | 業務内容が多岐にわたるなか、連携・協力して業務を推進できたことは評価できる。 業務の効率化を図り、引き続き取組を進めてほしい。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|-----------|--|-----------|---|---|---|---|
| 17 | 教育委員会事業 | 教育委員会事業 | <p>定例会議や臨時会議を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議した。</p> <p>・会議開催:13回(議案40件、報告49件、請願5件)</p> <p>また、研修会への参加、学校訪問、町長との協議及び各式典への参加等を行った。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(934千円)</p> <p>【成果】</p> <p>保育所、幼稚園、小学校及び中学校への訪問や各種行事に参加することにより、保育・教育現場の現状を把握することができた。</p> <p>総合教育会議において町長と教育大綱についての協議、並びに教育行政について意見交換を行い、教育の現状について理解を得ることができた。</p> <p>各種研修会へも積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努め、教育委員会組織の充実を図ることができた。</p> | A | <p>訪問等による現場の現状把握や研修会への参加による資質の向上等に努めたことは評価できる。</p> <p>引き続き、かつらぎ町の教育行政向上に向け、活動を期待する。</p> | 2 |
| 18 | 教育委員会事業 | 教育委員会表彰事業 | <p>教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰しその功績をたたえとともに、町広報誌に掲載し町民に公表した。</p> <p>平成27年度は、社会教育振興功労者1名、並びに児童及び青少年の健全育成功労者として1名、計2名の表彰を行った。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(14千円)</p> <p>【成果】</p> <p>町広報誌に掲載することにより、広く町民に功績内容を周知することができた。</p> | A | <p>永年にわたる教育の功績を認め、表彰することは大変意義深いことである。</p> <p>引き続き、教育振興のために取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 19 | 教育委員会事業 | 事務局事業 | <p>教育行政について、事務局(職員9人と臨時職1名)が円滑に運営できるように取り組んでいる。</p> <p>教育長、総務課長、調査員、総務課長補佐、指導係2名 庶務係3名 臨時職1名(栄養士)</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(117,319千円)</p> <p>【成果】</p> <p>現状の業務量に対しては、必要最低限の職員数であるが、課員全員が協力し合う事と、効率的な事務事業の遂行により充実した所管事業の執行を図ることができた。</p> | A | <p>限られた職員数ではあるが、事務内容の整備と職員の協力体制の基に効率的に事務事業が遂行されている。引き続き、業務の執行を期待する。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|-----------------|---|-----------|---|---|--|---|
| 20 | 教育推進事業 | 教育諸事業 | <p>学校評議員への報償費及び、「全国・近畿・県小中学校校長会負担金」等の各種団体の運営のための経費を補助している。</p> <p>また、学校と教育委員会との情報伝達や、学校において情報教育の推進や事務の効率化のためには必要不可欠なツールである、インターネット環境について、ソフト、ハード両面からインターネットに係る設備の接続・保守点検を行った。</p> <p>インターネットのセキュリティ対策については、外部からの不正なアクセスに対処するため、ソフト面では、各学校には注意喚起や日々の業務における個人の情報を守るために、システム内でのセキュリティ対策、例えば、重要なデータはバックアップを取る、個人情報は外部ネットワークに接続しているPCに保管しない等、ネットワークを利用する個々の資質の向上及び教室内でのルール作り等の指導を行った。</p> <p>ハード面では、ネットワークシステム内に新たなファイヤーウォールを増設する等の適切なサポートを行った</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(16,525 千円)</p> <p>【成果】 各種、22団体への補助(負担金)を支出することにより、各団体の運営を支援することができた。</p> <p>インターネット関係では、個人情報の外部流失などの問題の発生はなかった。</p> <p>【課題】 インターネットは、業務の効率化を図る上で必要不可欠なツールである。しかし便利な反面、常に情報資産の適正管理の問題が発生する。セキュリティ対策については、今後もソフト・ハードの両面から対策を続けていく必要がある。</p> | A | <p>各種団体への運営支援については評価できる。</p> <p>また、インターネット環境においても個人情報の外部流失などの問題の発生がなかったことは日頃の対策の結果と言える。</p> <p>これからも、セキュリティー対策については、完璧な対応は難しいが、引き続いてソフト・ハード両面からの取組を進め、個人情報等の安全確保に努めてほしい。</p> | 2 |
| 21 | 教育推進事業 | コンピューターシステム構築事業 | <p>学校の ICT 環境整備により、児童生徒の学力向上や、情報リテラシーの育成を図る事と、教職員の事務負担軽減を目的として、笠田・大谷・妙寺・渋田の各小学校の児童用PCと全小中学校の校務用PC、校務用サーバー・ソフトウェア・プリンター等の更新と、システムの構築作業を行った。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(4,471 千円)</p> <p>【成果】 総計255台の PC 機器の更新とシステムの構築を実施する事ができた。性能の向上した PC を使用する事で、デジタル教材等の使用が可能となり、授業の質が向上した。</p> <p>また、教員の事務負担の軽減を図ることができ、結果として児童生徒への指導時間の増加を見込める体制づくりに寄与できた。</p> <p>【課題】 第2次教育振興基本計画で目標とされている水準(教育用PC 1台当たりの児童・生徒数が3.6人、電子黒板・高速インターネット接続及び無線LANの100%整備、校務用PCの全教員への配置等が定められているが、本町の現状は、教育用PCの1台当たりの児童・生徒数は5.2人であり、目標水準に達するまでは、更なる環境整備が必要だが、多額の費用を要するので計画的に進めて行く必要がある。</p> | B | <p>パソコン機器の更新により授業の質の向上と教員の事務負担の軽減、教育環境の充実が図れたことは評価できる。</p> <p>多額の費用を要するため、財政面での課題はあるが計画的に ICT 環境の整備に努めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|------------|--|-------|--|---|---|---|
| 22 | 教育推進事業 | 特別支援教育推進事業 | <p>町内保・幼・小・中における特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、心身障害児適正就学指導協議会を開催している。</p> <p>・特別支援教育の推進に係る研修会への参加 教育センター学びの丘と共同して、特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員悉皆の研修を実施し、研修会等への参加の促進を行う。</p> <p>・特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上の実施 特別支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎を行う。運動会：児童生徒教員46名。学習会：児童生徒教員47名。</p> <p>・心身障害児適正就学指導協議会の実施 年間3回開催。心身障害等のため教育上特別な支援を要する児童生徒の学ぶ場所の判別と就学指導を行う。新小1生19件、小学校在籍8件、新中1生3件 障害者施策に係る国内法の整備状況、障害者基本法改正の趣旨、「合理的配慮」「基礎的環境整備」等の説明を行った。</p> <p>・かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動 妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校として役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定を支援する。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(249千円)</p> <p>【成果】 学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加の促進を進め、インクルーシブ教育システム構築に向けてのこれからの特別支援教育の動向について研修を深めることができた。校長会、教頭・教務主任者会で「合理的配慮」「基礎的環境整備」等の、法施行が目の前に迫った現状に鑑み、各学校で取り組むべき内容について説明を行い、啓発を図ることができた。 特別支援学級、学校の運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団活動における達成感を実感させることができた。 心身障害児適正就学指導協議会においては、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。また、新しい就学指導の動向について説明をし、その考え方に沿った就学指導を行うことができた。 かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームが子どもたちの観察等行うことで、適切な指導の方向性を示すことができた。</p> <p>【課題】 障害者の権利条約の批准に伴う、法改正による特別支援教育の動向、学校教育法施行令等の改正に伴う就学指導の動向について研修を進める必要がある。 心身障害児適正就学指導協議会においては、本人や保護者への情報提供を行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努力する必要がある。また、判定だけではなく、継続的な支援をどうやって保証するか考えていく必要がある。</p> | B | <p>特別支援教育は、障害のある子どもへの教育にとどまらず、すべての子どもの学力向上や、いじめ・不登校の予防にも関わる教育である。</p> <p>町内の特別支援教育の充実のための様々な取組や適正就学指導協議会において適正な就学指導が行われたことは評価できる。</p> <p>今後も協議会において判定のみにとどまらず教育的な支援をどう充実させていくかという審議がより深まるよう期待する。</p> <p>また、常に教職員一人ひとりの専門性の向上に努め、相談体制の充実や指導力の向上を図らなければならぬ。</p> | 2 |
|----|--------|------------|--|-------|--|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|----|--------|--------|---|-------|---|---|--|---|
| 23 | 教育推進事業 | 教育推進事業 | <p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施した。</p> <p>・平成27年度かつらぎ町教育講演会の実施 関西学院大学教授 佐藤 真氏による講演「学力向上に向けた学校の取り組みについて」および町研究指定校による実践報告、参加者：町内小中学校教員120名。</p> <p>・平成27年度研究指定校事業(県、町)の実施 かつらぎ町教育委員会指定事業7校、県教育委員会学力向上推進校7校</p> <p>・不登校・いじめ等児童生徒問題行動対策事業の実施 児童生徒の問題行動を防止するため学級集団アセスメントhyper-QUを実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動を実現させる。また、年間3回の効果的ないじめアンケートの実施。不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応を行う。</p> <p>・学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 基礎・基本部会と授業づくり部会に分かれて、学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言を行う。</p> <p>・学力向上に関する取組の先進県視察 全国学調で結果を出している福井県の永平寺町の小中学校を訪問し、各校の取組の視察を行う。</p> <p>・町内小中学校教員授業交流の実施 中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催する。</p> <p>・妙寺中学校区における人権教育推進事業の実施 学校・家庭・地域が連携した人権を尊重する心豊かな人づくりの推進を行う。特に小中の連携力を入れて研究を推進する。</p> <p>・体力向上の取組の実施 かつらぎ町体力アッププランを策定し、具体的な数値目標を定</p> | 教育総務課 | <p>決算額(1,259千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。 小中学校が県・町による研究指定を受けることにより、学校教育活動の活性化をはかることができた。また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができた。学力に関する課題解決に向けて、小中学校の代表者による、学力向上プロジェクトチームにより、昨年までの課題からより統一的な内容(かつらぎスタンダード)を作成し、町内で統一して取り組むべきことを具体的に定めることにより、一体感のある活動が実施できた。 かつらぎ町教育講演会では、町内の児童生徒の学力向上を図るために、学力向上に向けた事業づくりについて考える機会となった。また、指定校である町内全小中学校7校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。また、県が推奨している学力向上中期プランで数値目標を設定し、取組のゴールがわかりやすくなり、モチベーションが保たれるようになった。 いじめの問題については、Hyper-QUと年間3回のアンケートを効果的に活用し、早期発見と早期の対応を行っている。 町内小中学校教員授業交流事業では、H27年度については、妙寺中学校と笠田小学校が授業提供を行い、授業の内容に関わって中学校区別に協議した。笠田中学校区ではノート指導に関する研究協議を行い、充実した協議を行うことにより、情報の共有ができた。今後もこの形で継続したい。 妙寺中学校区の人権教育推進事業では、学びあう活動を通して認められる喜びを、地域活動を通して支えあう喜びを実感し、活力のある学校運営を行っている。その結果、自己肯定感が高まり、他の生徒も尊重する姿勢が育ちつつある。また、小中の児童生徒間の交流も活発になり、中1ギャップを防ぐ1つの方策となっている。 体力向上の取組も質的な向上が見られ、徐々に成果が出て</p> | B | <p>県・町による研究指定、学力向上プロジェクトチームの取組、学力向上中期プランの目標設定など、町内の児童・生徒の学力向上を図るための積極的な取組は教育委員会としての意気込みが感じられる。 また、小中学校が連携協力し、指導内容の一貫性を図りながら、それぞれの発達段階に即した授業づくりがなされ、学力向上につながようとしていることは高く評価できる。 今後も引き続き取組を進めてほしい。 不登校・いじめ問題については早期発見・早期対応が大切であり、Hyper-QU やアンケートを効果的に活用して迅速な対応をお願いする。</p> | 2 |
|----|--------|--------|---|-------|---|---|--|---|

| | | | | | | | | |
|----|--------|-------------|--|-----------|---|---|---|---|
| | | | めて取組を進めた。教科体育と教科外の活動の2方向から具体的な取組を行った。 | | きている。 【課題】 学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるように充実した取組を進める。そのために、課題の焦点化と具体的な方策について考えていく。 | | | |
| 24 | 教育推進事業 | 標準学力検査CRT事業 | かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、今後の取組に活かす。 | 教育 総務課 | 決算額（343千円） 【成果】 小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査だけでなく、小学校4年・5年、中学校1年・2年の状況を分析することで、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえることができた。また、明らかになった課題を解決するために、各校で焦点化した取組を進めることができた。 【課題】 調査結果を活用して、各校での取組を検証するという意識を高めると共に、当該調査を生かすためにより自校の課題に迫ることができる分析方法を普及させる必要がある。 | B | 標準学力検査CRTの実施により、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえ、課題解決に向けた取組ができたことは評価できる。 なお、分析の結果をどのように今後の学習指導に生かしていくのかが重要である。 このことを踏まえて職員の資質向上に努め、学校全体で学力の向上に引き続いて取り組んでほしい。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|----------|--|-----------|---|---|---|---|
| 25 | 教育推進事業 | 学校運営推進事業 | <p>校長の学校経営計画を実現化するため、運営面で支援するための施策を講じている。</p> <p>・かつらぎ町学校教育方針の確立</p> <p>毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示している。</p> <p>・校長会、教頭会、教務主任会の開催</p> <p>校長会：年10回、教頭会：年2回、管理職会議：1回、教務主任会：年1回開催。学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」「各校の取組の状況」等について意見交流を行い、互いの交流の場になるように努力している。</p> <p>・学校訪問・園訪問の実施</p> <p>各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。小中学校7校、幼稚園3園、保育所7園を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行う。この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めている。</p> <p>・学校評価の実施</p> <p>町内小中学校で実施する。学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めている。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をもらうとともに、情報発信を行っている。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額（306千円）</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の課題に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。また、定期的に校長会、教頭会及び教務主任会を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。学校訪問事業では、各保育所、幼稚園、小・中学校を訪問することで、抱えている課題についてある程度明らかになることができた。また、学校訪問の趣旨について理解され、協議においても、学力向上および学校運営という視点で話し合いを深めることができるようになった。さらに、教育委員会として、子どもたちの状況についての的確に把握するための機会となり、適切な手立てを期失することなくできたと考えている。</p> <p>学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>校長会、教頭会、教務主任会においては、伝達型の会議から、ワークショップを活用した、交流型の会議へと発展させ、内容を充実させたいと考えている。学校訪問についても、その日だけでなく、事前協議や校内研修への参加等、より細やかな関わりを持っていきたい。</p> | A | <p>各学校が一貫性のある学校運営を行うために、学校訪問等の運営推進事業や、さまざまな教育推進事業等を通して、その実現を図ってきた。その結果、町の教育方針に沿った教育が展開され成果があがってきている。</p> <p>今後課題にあがっている会議の運営方法等について検討し、改善を図ってほしい。</p> | 2 |
|----|--------|----------|--|-----------|---|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|----|--------|----------------|---|-----------|--|---|---|---|
| 26 | 教育推進事業 | スクールバス 運行事業 | <p>スクールバスの運行は、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を図るため、平成22年度に花園路線で開始した。</p> <p>平成27年度は、笠田中学校、笠田小学校及び渋田小学校への児童生徒の円滑な通学手段として、29人乗り4駆のスクールバスを花園地区から1路線、天野地区から1路線、四郷地区から2路線、計4路線を運行した。また、妙寺小学校への円滑な通学手段として、29人乗り2駆のスクールバスを、寺尾・教良寺・短野地区から各1路線運行し、合計7路線を運行した。笠田中学校へは、クラブ活動のため、土曜日、日曜日並びに夏季等の長期休業中も運行した。</p> <p>スクールバス運行は、平成25年度から3年間の業務委託ということで、日の丸観光バス株式会社に運行委託しています。</p> <p>運行にあたり、各小中学校、運行委託業者及び町とで毎月各1回(笠田中と妙寺小で各1回)の運行会議を開催し、行事等による運行上の問題点について協議を行い、調整したうえで毎月の運行計画を作成している。</p> <p>平成25年11月1日からは、滝・東谷・教良寺・短野の4路線で、スクールバス運行地域の住民にスクールバスに乗りしていただき、その地域の交通の利便性を図る目的で、スクールバスの住民利用を開始した。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(23,839千円)</p> <p>【成果】</p> <p>スクールバスの利用者は、花園・新城・志賀・四邑・天野・四郷・寺尾・兄井・三谷・教良寺・山崎・短野地区の小学生96名、中学生28名であり、運行により、遠隔地の子どもたちは安心・安全に登下校ができ、通学やクラブ活動において保護者の負担が軽減された。</p> <p>また、小中学校の校外学習活動の利便を図るために、通学時の運行に支障のない範囲内で50回の臨時的運行も行い、子どもたちの学習の場を広げることができた。</p> <p>住民利用による利用者は、滝・東谷コースが主で、1月あたり全コースで約40人強、年間を通して全体では488人の利用があり、住民の方の利便性の向上が図れた。</p> <p>27年度末に、3年間の利用許可の期限が終了するため、更新の手続きを行い、滝コースで8名、東谷コースで17名、短野コースで8名の更新手続きを行った。</p> <p>なお、現契約は、平成27年度末で契約満了となったために、新たに平成28年度からの3年間の業務委託についての入札を行った結果、日の丸観光バス株式会社が落札をしたので、前回に引き続き契約を締結した。</p> <p>【課題】</p> <p>毎月、運行会議を開催しているが、突発的な道路工事や水道工事又は、災害による通行止め時の対応など、子どもたちが安全安心に通学できるように、学校、委託業者、委員会の3者が更に連携を密にする必要がある。</p> <p>運行開始より年数が経過し、例えば最初に購入した花園便のバスで運行総距離が、3月末で約22万キロ超となっているため、修繕費が高んでくる恐れがある。</p> <p>今後は、委託業者における、日々のメンテナンスは当然のこととして、オーバーホール等や、バスの更新も視野に入れた長期的な検討も必要となってくる。</p> | A | <p>子どもたちの安全を第一に、車両のメンテナンス等も含め、委託業者・関係機関との連絡・連携を密にして、安全運行をお願いする。</p> | 2 |
|----|--------|----------------|---|-----------|--|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|----|--------|----------------|---|-----------|---|---|--|---|
| 27 | 教育推進事業 | 英語指導事業 | <p>今回の学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動が導入された。本町においては、5・6年生において週1時間（年間35時間）の外国語活動の授業を行っている。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っている（年間11時間程度）。次期学習指導要領においては、小学校においても英語が教科化され、5・6年生において平成32年から実施される予定である。外国語活動の中でも、担当の教員が、ALTと連携して授業を進めるように努力している。</p> <p>中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切である。そのため、町内全小中学校にALT（派遣契約の英語指導助手）2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図る。</p> <p>また、保育所、幼稚園にも年間2回程度派遣し、就学前にも英語と触れ合う機会を設定した。</p> <p>ALT1：年間173日 ALT2：年間162日 年間：小学校1～4年11時間、5、6年22時間以上、中学校2週に1時間以上</p> | 教育 総務課 | <p>決算額（4,812千円）</p> <p>【成果】 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきた。小学校において、英語が教科化される方向で動いている中、不十分ながらALTと共に授業展開しようとする教師の姿が見えてきた。研修会にも前向きに出席している。</p> <p>【課題】 小学校を中心とした更なる研修の機会の充実を図る。</p> | A | <p>英語指導事業によって、児童生徒が外国の言語や文化の理解が深まるとともに、コミュニケーション能力も身につけてきたことは評価できる。</p> <p>なお、平成32年から実施予定の小学校英語の教科化に向けて、教員の指導力向上のため、研修等の取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 28 | 教育推進事業 | キッズイングリッシュ推進事業 | <p>社会のグローバル化が加速的に進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素である。</p> <p>かつらぎ町においても就学前の保育所・幼稚園において早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、キッズイングリッシュ推進員を雇用し、町内保育所・幼稚園を巡回する。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額（240千円）</p> <p>【成果】 各保育所、幼稚園において、楽しい活動を展開し、非常に好評であり、幼児期に英語に慣れ親しむという目的は達成された。また、講師が日本人ということもあり、日本語と英語の対比についても幼児にわかりやすく説明し、対応してくれた。</p> <p>【課題】 1保育所・幼稚園あたりの回数は3回と少なく、継続的な取組としては課題が残った。H28年度以降、子ども園で引き続き同事業を実施していくが、回数や内容を再考し、継続的に実施できるよさを生かせるような内容にしていきたい。</p> | B | <p>幼児期に英語に慣れ親しむというための有効な取組と言える。引き続き取組を進めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|--------|---|-------|---|---|--|---|
| 29 | 教育推進事業 | 教育相談事業 | <p>保育所、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家（臨床心理士）による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てをサポートしている。</p> <p>また、児童生徒の課題について少しでも軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣している。</p> <p>・(県) スクールカウンセラー等派遣事業の実施</p> <p>町内中学校2校および小学校3校において、不登校等課題のある生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行う。</p> <p>【中学校】年間30日×2校 【小学校】年間17日×3校</p> <p>・(県) スクールソーシャルワーカー等派遣事業の実施</p> <p>町内小学校1校において、課題のある生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組む。</p> <p>【小学校】年間37日×1校</p> <p>・発達相談事業の実施</p> <p>発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウンセリングや検査を行う。</p> <p>・巡回相談事業の実施</p> <p>発達相談員が、町内保育所、幼稚園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見したり、日頃の課題へのアドバイスをしたりする（年間1から2回および随時）。</p> <p>・教育相談事業の実施</p> <p>保育所、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスし、保護者に対しても助言している。ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートする場合もある。</p> | 教育総務課 | <p>決算額 (5,433 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>スクールカウンセラー事業では、小中学校において不登校生徒への対応は教師にとって大きなエネルギーを必要とするが、スクールカウンセラーが課題のある生徒を含め様々な生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。</p> <p>発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査を実施した。(発達相談238件、計画巡回相談29回、要請巡回相談のべ120人、心理相談のべ48人)</p> <p>同時に、発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業については、現場からのニーズが非常に高いものである。発達相談員は積極的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてけると高い評価を得ている。</p> <p>教育相談においては、連携が重要であり、教育総務課においてやすらぎ対策課保健師と発達相談員が情報共有できるように配慮を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>委託した発達相談員が精力的に相談活動を実践してくれたため、現場において満足できるような充実した発達相談ができた。</p> <p>今後、発達検査を伴わない相談業務や、園児児童生徒へのカウンセリングのニーズが増えてくる事が予想されるため、より計画的な発達相談を実施しなくてはならない。</p> <p>発達相談の充実は、委託した発達相談員の力量に起因するところが大きい。この貴重な人材を確保し、この事業を継続することが今後の大きな課題である。</p> | A | <p>家庭・園・学校における子育てや指導のサポートをきめ細かく実施し、保護者や教職員の悩みに十分こたえ、その役割を果たしている。</p> <p>保育所、幼稚園、小学校の統廃合により施設内のサポート体制の強化が図れ、相談員との連携も深められると考えられるので、さらなる事業の充実を期待する。</p> <p>また、発達相談事業については高い資質を兼ね備えた発達相談員の存在が大きい。</p> <p>この貴重な人材を確保すると共に、今後複数配置も視野に入れてほしい。</p> | 2 |
|----|--------|--------|---|-------|---|---|--|---|

| | | | | | | |
|----|--------|----------|--|--|--|--------|
| 30 | 教育推進事業 | 小中学校給食事業 | <p>学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成27年度については、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施し、全校で年間217, 938食の給食の提供を行った。</p> | <p>決算額(115,468 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>給食の実施にあたっては、事前に保護者に対してアレルギーアンケートを採ったうえで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者と学校、教育委員会の栄養士との間で、3者面談を行い給食での対応を協議するなど児童・生徒の安全に十分な配慮を行った。</p> <p>結果、アレルギーを有し給食での何らかの対応が必要となる児童・生徒は55名(対応が重複する児童・生徒もいます)となりましたが、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案はなかった。</p> <p>また、調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、ここでも給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の発生の事案もなく給食を提供することが出来た。</p> <p>地産・地消に関しては、JA紀北川上及び、地域の生産者より地域の特産である「柿」や「ピオーネ」の提供を受け、旬のフルーツを提供する事ができた。</p> <p>給食費の徴収率は現年度分が99. 96%、滞納繰越分は100%の徴収率となった。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、食育教育の推進や、更に安全で充実した学校給食を提供するためにも、学校との連絡をより密にして、取り組んでいきたい。</p> <p>また、食数の増加とそれに伴う事務や、小学生と中学生の嗜好の差に伴う、献立作成の複雑化等で栄養士の事務量が増加しているので、栄養士の複数配置によるソフト面の充実が必要と思われる。</p> <p>平成30年に予定している、大谷小学校の大規模改修時に大谷小学校の給食について、現状の自校方式を堅持するのか給食センターに集約するのかを検討していく必要がある。</p> | <p>アレルギーを有する児童生徒への対策や食中毒対策など、きめ細やかな対応により、安全で充実した学校給食が実施できていることは高く評価できる。</p> <p>引き続き、安全でバランスのとれた美味しい学校給食を提供してもらいたい。</p> <p>なお、小中学校の給食完全実施に伴い、栄養士の複数配置が望まれる。</p> | B 2 |
|----|--------|----------|--|--|--|--------|

| | | | | | | | | |
|----|---------|-----------|--|-----------|---|---|---|---|
| 31 | 小学校総務事業 | 小学校総務事業 | <p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。</p> <p>また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(22,363 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実を図ることができた。</p> <p>また、その結果として様々な面で教職員の仕事を軽減する事ができた。</p> | A | <p>継続して取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 32 | 小学校総務事業 | 小学校講師派遣事業 | <p>学習活動を展開するのが困難な学校では、その要因として、基本的な生活習慣が定着していない児童や発達障害の傾向が見られる児童、準要保護家庭等経済的に課題をもつ児童等、課題のある児童生徒が比較的多い、また、多人数の学級を抱えているなどが挙げられる。</p> <p>このような学校で、より充実した学習活動を実現させるため、講師を雇用、派遣し、TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進めるなど、一人ひとりに寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動を支援する。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(2,154 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、きめ細やかな学習展開が可能となった。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着き、より深く学習内容の定着を図ることができた。</p> <p>義務標準法や和歌山県の措置による学級定数は、1・2学年は35人であるが、3年生からは38人となる。笠田小学校では、2年生まで2学級で進んで行っても、3年生から1学級になってしまう状況が生じており、多人数の学級における学級経営が大きな課題となっている。講師は、その課題を克服し、子どもたちの学習環境を整えるために、大きな役割を果たしている。</p> | A | <p>講師の配置により、子どもたちの学習環境を整えたり、より発展的な指導形態をとったりして、学習内容の定着の成果をあげていることは評価できる。</p> <p>今後も、必要な所への講師配置に努め、継続して学習環境を充実させてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|---------|--|-------|---|---|---|---|
| 33 | 小学校総務事業 | 学校保健事業 | <p>学校保健安全法に基づき、小学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。</p> <p>教職員には、定期健康検診を実施した。児童に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による定期の内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診等を実施している。また、大きな病気の原因になりやすい溶連菌検査も実施した。</p> <p>また、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、スポーツ振興センター掛金を支出した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(5,843 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>定期健康診断、尿検査、眼科検診、心臓検診、結核検診、溶連菌検査を実施し、結果として、心臓検診では14名、溶連菌検査では16名の児童の保護者に結果を通知し、治療勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。</p> <p>また、新規事業として、1年生を対象に、耳鼻咽喉検診を新たに実施し、44名の児童の保護者に結果を通知することができ、早期治療を促がすことが出来た。</p> <p>【課題】</p> <p>耳鼻咽喉科検診は、法令の規定では、全ての児童が対象なので、拡充を行っていきたい。</p> | B | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 34 | 小学校総務事業 | 小学校管理事業 | <p>小学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託行い対応をした。</p> <p>また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(33,166 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>工事修繕関係については、平成3年に改築され老朽化してきている大谷小学校を中心に施設・設備の保全により、学校運営の維持、児童の安全管理を図ることができた。</p> <p>今後も、年次計画等を基にし、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p> | A | <p>年次計画等を基にして計画的な施設の改修等を継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|-----------|--|-------|--|---|---|---|
| 35 | 小学校教育振興事業 | 小学校備品整備事業 | <p>備品の整備は、児童の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。</p> <p>本事業では、学校の希望する備品について、教育委員会で精査し、既存備品の有効活用を行うとともに、新規の備品については、購入の必要性を精査して、学校管理上必要な事務用備品・教育環境を充実させるための教材備品・理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(16,931千円)</p> <p>【成果】</p> <p>各学校との間で、ヒアリングを実施し委員会で精査を行った上で、教科書及び指導書で6,334千円、図書の充実を図るための学校図書で2,003千円、教育環境の充実を図る教材備品で4,052千円、理科教育用実験器具等で1,206千円、その他必要な備品を整備することができた。</p> | A | <p>子どもたちの学習環境を整える上においても、備品整理は重要である。整備した備品等の管理・活用状況の把握に努めてほしい。</p> | 2 |
| 36 | 小学校教育振興事業 | 災害共済給付事業 | <p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(311千円)</p> <p>【成果】</p> <p>給付制度に関しては、加入は任意であるが、学校管理下における児童の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、児童全員の加入を目指し、保護者に働きかけた結果、27年度は、児童全員が加入した。</p> <p>学校管理下で被災した児童に対して必要な79件の医療費の給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。</p> <p>給付内容としては、挫傷・打撲、手足捻挫・手指骨折の順でした。</p> <p>また、子ども医療との使い分けについて、過去には二重請求の事案もあることから、保護者を対象として正しい利用についての啓発を行い、相応の成果を得た。</p> <p>(H25年度2件、平成26年度からは0件)</p> <p>【課題】</p> <p>この事業と子ども医療の使い分けについて、新入生児童の保護者への説明を続け周知徹底を図る必要がある。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|-------------|--|-----------|--|---|--|---|
| 37 | 小学校教育振興事業 | 就学援助事業 | <p>経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、法の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給した。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(6,640千円)</p> <p>【成果】 各学校や、入学説明会を通じて、制度の周知を行った。 本年度は、就学援助の実施により、児童110名の保護者に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費等の支給を行う事ができ、保護者の負担の軽減や児童の教育権の保障を図ることができた。 また、特別支援教育就学援助については、13人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給した。</p> <p>【課題】 就学援助の申請者は、社会経済情勢の変化により、増加傾向にあるので、この事業の適正な実施のために、学校等を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。 就学援助は、経済的に就学が困難な家庭にとっては、就学の機会を確保するための重要な制度であり、「子どもの貧困」による教育の格差が社会問題になる中で、制度の充実を検討していく必要がある。</p> | A | <p>保護者の負担の軽減や児童の教育権の保障を図る上で大切な制度である。 経済的な理由により、「子どもの貧困」による教育の格差が社会問題になる中、制度のより充実が望まれる。 国・県等による抜本的な施策改革を期待する。</p> | 2 |
| 38 | 小学校教育振興事業 | 特別支援教育支援員事業 | <p>小学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援している。 支援員を7名配置し、町内4小学校に支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施している。 また、笠田小学校と妙寺小学校に配置している支援員のうち、1名ずつは学校司書の役割も担ってもらっている。 ※笠田小学校 2名 ※大谷小学校1名 ※妙寺小学校3名 ※浜田小学校1名</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(7,482千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、支援を必要とする子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。 また、笠田小学校と妙寺小学校における学校司書として取組により、図書室が整備され、読書環境が整い、読書数が増加している。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加や障害者差別解消法にうたわれた合理的な配慮が求められることから、支援員のニーズが高まっており、支援員の増員が望まれる。また、支援員の資質向上のための取組も必要である。</p> | A | <p>支援員の配置により支援を必要としている児童はもとより学級のすべての子どもたちに適切に対応ができていくことは評価できる。 すべての子どもたちが充実した学校生活を送るためにも今後、支援員へのニーズが高まる事が予想され、より充実が望まれる。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|----------------------|--|-----------|---|---|---|---|
| 39 | 小学校教育振興事業 | 中学校区内 小学校交流 事業 | <p>進学時に同じ中学校になる児童を小学校の時から交流させ、進学時に円滑な小中の接続を図っている。</p> <p>笠田中校区の児童については、また、笠田小と渋田小でそれぞれ交流ゲーム大会やギネス大会を開催した。</p> <p>妙寺中校区については、あいさつ運動や校外清掃運動など、普段の学校活動の中で統一した活動を行い、また、5学年が社会見学や体験活動、串柿作り体験で交流した。</p> <p>また、両中学校においては、小学6年生の部活動体験も行っている。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(0千円)</p> <p>【成果】 交流活動を行うことにより、校区内の小学生による、親睦がはかれた。クラブ活動の体験においては、小学生が中学校生活の一端を経験する中で、安心して進学することができた。</p> <p>【課題】 目的を達成するための交流がより充実するよう催し物の内容を含め、交流会自体の内容を充実させる必要がある。その際、日程調整が課題である。また、催し物の実施だけでなく、普段からの交流を進めるための手段を充実させる必要もある</p> | B | <p>交流授業は、小学校から中学校への円滑な接続に寄与している。</p> <p>事業内容のより充実を望む。</p> | 2 |
| 40 | 小学校教育振興事業 | 紀の国緑育 推進事業 | <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。</p> <p>現地に赴いての森林体験学習では、渋田小学校4年生16人が実施した。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生30人、大谷小学校5年生18名、妙寺小学校5年生50名、梁瀬小学校全児童6名の計104名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(428千円)</p> <p>【成果】 学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施している。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んだようである。</p> <p>【課題】 町外の団体に教室を委託しているため、町内の町有林等を利用して実施できないか、森林組合と協力して検討していく必要がある。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|---------|---|-----------|--|---|----------------------|---|
| 41 | 中学校総務事業 | 中学校総務事業 | <p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(8,830千円)</p> <p>【成果】 各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実を図ることができた。 また、結果として様々な面で教職員の仕事を軽減する事ができた。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 42 | 中学校総務事業 | 学校保健事業 | <p>学校保健安全法に基づき、中学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図った。 教職員には、定期健康検診を実施した。生徒には、学校医、学校歯科医、検診機関による定期の内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施した。 また、中学生の歯科治療に関する助成を行った。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(3,273千円)</p> <p>【成果】 定期健康診断、尿検査、眼科検診、心臓検診、結核検診を実施した。結果として、本年度は保護者に治癒を勧告する事例はなかったが、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。 新規事業として、1年生を対象に、耳鼻咽喉検診を新たに実施し、43名の生徒の保護者に結果を通知することができ、早期治療を促すことが出来た。 また、歯科治療については、軽度な歯の治療等を対象とした治療費補助制度により、延べ155名の生徒の治療促進を進めることができ、合わせて保護者の負担を軽減する事ができた。</p> <p>【課題】 耳鼻咽喉科検診は、法令の規定では、全ての生徒が対象なので、拡充を行っていきたい。</p> | B | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|--------------|--|-------|--|---|--|---|
| 43 | 中学校総務事業 | 中学校管理事業 | <p>中学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託を行って対応した。</p> <p>また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(15,091千円)</p> <p>【成果】</p> <p>老朽化した施設・設備の保守・点検や業務委託により、学校運営の維持、生徒の安全管理を図ることができた。</p> <p>今後も、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 44 | 中学校教育振興事業 | 中学校備品整備事業 | <p>備品の整備は、生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。</p> <p>本事業では、学校の希望する備品について、教育委員会で精査し、既存備品の有効活用を行うとともに、新規の備品については、購入の必要性を精査して、学校管理上必要な事務用備品・教育環境を充実させるための教材備品・理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(5,358千円)</p> <p>【成果】</p> <p>図書の充実を図る学校図書で1,623千円、教育環境の充実を図る教材備品で1,037千円、理科教育用実験器具等で1,167千円、クラブ活動の充実のためのクラブ活動備品として964千円、特別支援の教材備品として268千円、道徳の副読本として300千円の備品を整備することができた。</p> | A | <p>生徒の学習環境を整える上においても、備品整理は重要である。整備した備品等の管理・活用状況の把握に努めてほしい。</p> | 2 |
| 45 | 中学校教育振興事業 | 中学校大会参加費補助事業 | <p>対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行う。</p> <p>なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じる。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(2,502千円)</p> <p>【成果】</p> <p>今年度は、108件の各種の大会の参加に係る経費の一部を補助する事により、生徒の保護者に係る負担が軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施する事ができた。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|----------|---|-------|---|---|--|---|
| 46 | 中学校教育振興事業 | 災害共済給付事業 | <p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(544 千円)</p> <p>【成果】 給付制度に関しては、加入は任意であるが、学校管理下における生徒の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、生徒全員の加入を目指して周知を行い、本年度は、生徒全員が加入した。 学校管理下で被災した生徒に対して必要な76件の医療費を支給し、学校教育の円滑な実施に資することができた。 なお、給付内容としては、挫傷・打撲、手足捻挫、足捻挫の順でした。</p> <p>【課題】 子ども医療の中学生までの拡大にともない、この事業と子ども医療の使い分けについて、生徒の保護者への説明を続け周知徹底を図る必要がある。</p> | A | <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 47 | 中学校教育振興事業 | 就学援助事業 | <p>経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、法の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給した。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(7,524 千円)</p> <p>【成果】 各学校や、入学説明会を通じて、制度の周知を行った。 本年度は、就学援助の実施により、生徒68名の保護者に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費等の支給を行う事ができ、保護者の負担の軽減や児童の教育権の保障を図ることができた。 また、特別支援教育就学援助については、6人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給した。</p> <p>【課題】 就学援助の申請者は、社会経済情勢の変化により、増加傾向にあるので、この事業の適正な実施のためにも、学校等を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。 また、就学援助は、経済的に就学が困難な家庭にとっては、就学の機会を確保するための重要な制度であり、「子どもの貧困」による教育の格差が社会問題になる中で、制度の充実を検討していく必要がある。</p> | A | <p>保護者の負担の軽減や生徒の教育権の保障を図る上で大切な制度である。 経済的な理由により、「子どもの貧困」による教育の格差が社会問題になる中、制度のより充実が望まれる。 国・県等による抜本的な施策改革を期待する。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|------------------------|--|-------|--|---|--|---|
| 48 | 中学校教育振興事業 | 特別支援教育支援員事業 | <p>中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する。</p> <p>支援員を3名配置し、町内2中学校で支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施する。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(2,731千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、支援を必要とする子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加や障害者差別解消法にうたわれた合理的な配慮が求められることから、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p> | A | <p>支援員の配置により支援を必要としている生徒はもとより学級のすべての子どもたちに適切に対応ができていたことは評価できる。</p> <p>すべての子どもたちが充実した学校生活を送るためにも今後、支援員へのニーズが高まることが予想され、より充実が望まれる。</p> | 2 |
| 49 | 学校施設整備事業 | 笠田小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業 | <p>笠田小学校屋内運動場の非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。非構造部材については、大規模地震の際に落下が懸念されることから撤去を行い、照明器具については落下防止のためのワイヤーを設置する。</p> <p>平成27年4月から設計を行い、7月から工事に着手し、平成27年11月に完成し検査完了。</p> | 教育総務課 | <p>決算額(13,964千円)</p> <p>【成果】 当初計画どおり、学校の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p> <p>事業を実施したことにより、地震等の大規模災害発生時においても学校生活における児童・教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難所となった場合にもその安全性を確保することが可能となった。</p> | A | <p>耐震化工事の完了により、安全性を確保できたことは高く評価できる。</p> | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|--|--|-----------|---|---|----------------------------------|---|
| 50 | 学校施設整備事業 | 妙寺小学校 屋内運動場 天井非構造 部材耐震化 事業 | <p>妙寺小学校屋内運動場の非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。非構造部材については、大規模地震の際に落下が懸念されることから撤去を行い、照明器具については落下防止のためのワイヤーを設置する。</p> <p>平成27年4月から設計を行い、7月から工事に着手し、平成27年11月に完成し検査完了。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(13,639 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>当初計画どおり、学校の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p> <p>事業を実施したことにより、地震等の大規模災害発生時においても学校生活における児童・教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難所となった場合にもその安全性を確保することが可能となった。</p> | A | 耐震化工事の完了により、安全性を確保できたことは高く評価できる。 | 4 |
| 51 | 学校施設整備事業 | 洪田小学校 屋内運動場 天井非構造 部材耐震化 事業 | <p>洪田小学校屋内運動場の非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。非構造部材については、大規模地震の際に落下が懸念されることから撤去を行い、照明器具については落下防止のためのワイヤーを設置する。</p> <p>平成27年4月から設計を行い、7月から工事に着手し、平成27年11月に完成し検査完了。</p> | 教育 総務課 | <p>決算額(11,146 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>当初計画どおり、学校の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p> <p>事業を実施したことにより、地震等の大規模災害発生時においても学校生活における児童・教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難所となった場合にもその安全性を確保することが可能となった。</p> | A | 耐震化工事の完了により、安全性を確保できたことは高く評価できる。 | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|--|---|-----------|--|---|---|---|
| 52 | 学校施設整備事業 | 妙寺中学校 屋内運動場 天井非構造 部材耐震化 事業 | 妙寺中学校屋内運動場の非構造部材(吊り天井・照明器具等)の耐震化工事を実施する。非構造部材については、大規模地震の際に落下が懸念されることから撤去を行い、照明器具については落下防止のためのワイヤーを設置する。 平成27年7月から設計を行い、11月から工事に着手し、平成28年3月に完成し検査完了。 | 教育 総務課 | 決算額(15,983千円) 【成果】 当初計画どおり、学校の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 事業を実施したことにより、地震等の大規模災害発生時においても学校生活における生徒・教職員の安全を確保するとともに、屋内運動場が避難所となった場合にもその安全性を確保することが可能となった。 | A | 耐震化工事の完了により、安全性を確保できたことは高く評価できる。 | 4 |
| 53 | 社会教育総務事業 | 社会教育 委員会事業 | 町の社会教育計画立案の審議のため委員会を1回開催した。 このほか、和歌山県社会教育委員連絡協議会講演会、伊都地方社会教育委員研修会、和歌山県社会教育研究大会、田辺西牟婁地方交流会、近畿地区社会教育研究大会等に参加して、資質の向上と交流を図った。 | 生涯 学習課 | 決算額(160千円) 【成果】 社会教育委員会は、町の社会教育計画立案の審議を行う機関として、重要な位置にある。 前年度に引き続いて女性委員が1名増えた。(平成24年度は2名、平成25年度は3名、平成26年度は4名、平成27年度は5名) 【課題】 男女共同参画社会の実現のためにも女性委員の占める割合が増えることが望ましい。(平成27年度は38.5%)。社会教育委員の主な職務である計画の立案、諮問に応じ意見を述べることが重要になる。 | A | 男女共同参画社会の実現のためにも、女性委員が増加したことは高く評価できる。 町の社会教育計画の立案等、幅広い意見が求められるため、バランスのとれた委員構成による審議を期待する。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|----------|---|-------|--|---|---|---|
| 54 | 社会教育総務事業 | 文化団体育成事業 | <p>かつらぎ町文化協会に対する補助。かつらぎ町文化協会の活動は、書・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・樹石部門を総括し、それぞれの日常活動の他に、毎年11月に町民を対象とした文化展を開催している。平成27年度は、出展者数222名、出展数364点、来場者数663名であった。また、協会会員の優れた作品を展示する美術展を年1回開催しており、平成27年度は、出展数25点、来場者数220名であった。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。</p> <p>これらの年間事業の計画、実施のため、理事会(38名)を4回開催した。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(350千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。</p> <p>また、紀北分院院内での会員の作品の展示についても引き続き行っており、「場が和む」・「癒される」など、病院を訪れる方々より好評を得ている。</p> <p>【課題】 文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していく。</p> | B | <p>自主的・自立事業を行っている文化団体を支え、町の文化発展に大きく貢献していることは評価できる。</p> <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 55 | 社会教育総務事業 | 事務局事業 | <p>社会教育関係職員の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、及び、関係団体への負担金、分担金。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(35,157千円)</p> <p>【成果】 社会教育主事、学芸員、司書といった専門職を要する課であるが、連携を保ち協業体制を組むなど工夫をして事業を展開している。</p> <p>【課題】 幅広い社会教育分野を担当するため、職員のさらなる資質の向上、専門的知識を身につける必要がある。</p> | A | <p>専門職を要する課である。</p> <p>職員には、社会教育主事等の専門的知識を身につけるための研修の機会を与え、資質向上を図ってほしい。</p> <p>また、引き続き適正な事務執行を期待する。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|-----------|---|-------|---|---|--|---|
| 56 | 社会教育推進事業 | 保護者学級開設事業 | <p>人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象に行う人権学習への補助事業で、1校年3万円以上で、6時間程度の学習会実施が要件となっている。</p> <p>講演会や研修会、交流会形式等、形態は様々であるが、各校年間3回～4回実施している。</p> <p>・実施学校 5校 ・実施回数 延べ16回 ・参加人数 延べ835人</p> <p>高齢者施設訪問、異世代間交流、携帯電話やインターネットの普及に伴う情報モラル、健康についてなどの問題について学ぶ。(専門的な展開を行う)</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(150千円)</p> <p>【成果】 子どもの人権等の身近な人権問題について、心身の健康と人権意識との関係など、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。</p> <p>【課題】 人権問題についての認識を高めるため、今後も引き続き取り組んでいく。</p> | B | <p>各学校が学校行事のなか に組み入れ毎年実施している。</p> <p>地道な取組であるが保護者が同世代であるという利点もありテーマがしぼりやすく人権について考えるよい機会となっている。</p> <p>引き続き内容を工夫しながら取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 57 | 社会教育推進事業 | 女性団体育成事業 | <p>平成4年3月31日に町内15団体の連絡協議会として組織された、かつらぎ町女性会議に対する補助事業。</p> <p>各団体間の交流や、女性の見識の向上、地位向上のための講演会・研修会等を開催している。理事39名による理事会を年2回、役員6名による役員会を年3回開催し、年間の事業計画の具体的内容について協議している。</p> <p>平成27年度に開催した、年2回の研修会・学習会には30名、かつらぎ夏まつりの踊りには45名、議会傍聴には16名、かつらぎ町議会議員との懇談会には22名、町長との懇談会には28名の参加があった。</p> <p>※15団体とは、生活研究グループ連絡協議会・商工女性部・母子寡婦福祉連合会・交通安全母の会・末広女性会・母子保健推進員会・JA 紀北わかみ女性会・生活学校連絡会・更生保護女性会・ボランティア連絡協議会・聴覚女性部・赤十字奉仕団・あすなる会・女性問題アドバイザーOG会・笠田婦人会</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(210千円)</p> <p>【成果】 女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。平成27年度には研修として、和歌山県立医科大学付属病院 紀北分院より講師をお招きし「入院中、退院後に使える制度」というテーマで講座を開催し、また、世界遺産熊野本宮館、トルコ記念館にて視察研修を行い、各団体での学習に発展させている。また、かつらぎ町議会の傍聴や、議会議員との懇談会、町長との懇談会を行い、その成果を地域活動に還元している。</p> <p>【課題】 加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかけられないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。</p> <p>また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。</p> | B | <p>女性団体の活動は、各団体独自の活動のみならず、町内15団体で組織されたかつらぎ町女性会議の活動も、議会傍聴、町長や議会議員との懇談、女性の地位向上の研修会への参加など、積極的な活動をしている。</p> <p>さらに、地域活動にも参加協力して地域の活性化につながっている。</p> <p>これらのことは高く評価できる。</p> <p>後継者の育成にも力を入れ継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|------------|---|-------|---|---|--|---|
| 58 | 社会教育推進事業 | 人権研究団体育成事業 | <p>かつらぎ町人権教育研究会に対する補助。人権教育推進及び研究・啓発団体として、同和教育研究会を発展的に解消して、広く人権教育の推進のため、名称を変えて活動を続けている自主的・主体的な団体である。</p> <p>平成27年度は大会、役員・理事会を開催した。大会には138名の参加があり、広く住民に人権意識の向上を図ることが出来た。また、伊都地方教育講演会に58名、伊人研大会全体会、分科会に68名が参加した。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(100千円)</p> <p>【成果】 不特定多数の人を対象として、永年継続して活動を続けており、人権についての貴重な学習の場となっている。</p> <p>【課題】 学校教育と社会教育の連携を図り、人権問題に取り組んでいくことが必要。</p> | B | <p>人権について考える活動であり、広く町民の貴重な学習の場となっている。</p> <p>継続して取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 59 | 社会教育推進事業 | 社会教育諸事業 | <p>保護者学級他社会教育にかかる需用費、役務費、使用料、関係団体への負担金とシビックセンター特別会計への繰出金。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(38,037千円)</p> <p>【成果】</p> <p>【課題】</p> | B | <p>引き続き適正な執行を望む。</p> | 2 |
| 60 | 公民館事業 | 公民館総務事業 | <p>公民館長報酬、公民館関係職員の人件費。旅費、需用費、役務費、使用料等。</p> <p>月1回定期的に公民館主事会を、また、館長会議を年1回、館長と主事の合同会議を1回開催し、研修を取り入れた。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(28,425千円)</p> <p>【成果】 各公民館によりそれぞれ地域性はあるが、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施して成果を上げている。</p> <p>【課題】 公民館職員の資質の向上、専門性をさらに高める手立てが必要であり、そのための主事会での研修や、県等が開催する研修に参加するなどの取り組みを実施し、公民館をまちづくりの拠点として機能させるために、引き続き計画的継続的に行っていくことが必要である。</p> | B | <p>研修会等の実施や参加により、職員の資質の向上や専門性を高め、公民館が地域の活動の拠点となるよう、引き続き計画的に取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-------|---------------|--|-----------|---|---|---|---|
| 61 | 公民館事業 | 高齢者学級 開設事業 | <p>町内8地区公民館で開設。各種研修会、健康講座、講演会の開催。</p> <p>妙寺公 年12回・388人 大谷公 年 9回・165人 笠田公 年12回・273人 四郷公 年11回・202人 三谷公 年 8回・134人 見好公(2学級) 年計24回・485人 四邑公 年 9回・ 90人 天野公(新城地区) 年 3回・ 58人 天野公(天野地区) 年 3回・116人 総合計 年 91回・1, 911人</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(482 千円)</p> <p>【成果】 学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高め、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、様々な講座を開催した。全体的には参加者が減っている中、防災や健康、調理など生活に密着したものや、移動教室など親睦を深めるものなど、様々な内容で開催し、新規参加者や個人の参加回数が増えた。</p> <p>【課題】 新規加入者が少なく、また、学級生の高齢化が進み、移動が困難な方が増えているため、全体的に参加者が減少しており、移動手段をどうするかが大きな課題である。 これからも健康維持や世代間交流、伝統の継承など地域行事への参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなどさまざまな事業展開が必要である。</p> | B | <p>高齢者の生活に密着した魅力的な講座の開設等の取組は評価でき、生きがいの場として重要な事業である。 超高齢化が進み移動の困難な方が増えているが、今後も魅力的な講座の開設に努め、生きがいの場となるよう、事業展開を期待する。</p> | 2 |
| 62 | 公民館事業 | 婦人学級 開設事業 | <p>町内6地区公民館で開設。各種研修会・講演会・女性のための講座を開催している。</p> <p>妙寺公 年12回・197人 大谷公 年 9回・134人 笠田公 年10回・157人 三谷公 年 1回・ 16人 四邑公 年 9回・154人 天野公(天野地区) 年16回・241人 花園公 年 8回・ 51人 総合計 年65回・950人</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(353 千円)</p> <p>【成果】 手芸教室、健康教室、防災教室、料理教室等を実施し、地域的にはあるが継続できている。地域の活動や行事への参加、児童や高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、学級生以外の参加も募っての事業もあり親睦を図ることができた。</p> <p>【課題】 従来からの参加者を確保しつつ、今後は公民館活動に参加したことのない人たちに参加を促すための手法を検討する必要がある。</p> | B | <p>様々な講座を開催し、参加しやすい環境づくりに努め、参加人数が増加したことは評価できる。 地域の活性化を図る上においても、開催内容の工夫や幅広い声かけなど、今後もニーズに合致した企画や参加しやすい環境づくりに取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|-------|----------------------|---|-------|--|---|--|---|
| 63 | 公民館事業 | 家庭教育学級開設事業 | <p>親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身ともに健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に実施。</p> <p>幼稚園で開設して、各種研修会、講演会を開催している。</p> <p>妙寺公 年14回・186人 大谷公 年12回・60人 笠田公 年10回・47人 総合計 年36回・293人</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(65千円)</p> <p>【成果】 子育てについての知識を得ることや、保護者同士だけでなく地域の方との交流を深める機会として大切な場となっている。</p> <p>【課題】 認定こども園の開設に伴い、従来は幼稚園の保護者を対象としていた家庭教育学級に、保育所の保護者が加わることとなった。こども園の保護者は、それぞれが置かれている環境が異なるので、従来の家庭教育学級のあり方を検討していく必要がある。</p> | B | <p>家庭教育学級をとおして子育てについての知識を得ることや、保護者同士だけでなく地域の方との交流も深められたことは評価できる。</p> <p>今後は、こども園と公民館が連携を図り、より良い家庭教育学級の活動となるように検討していく必要がある。</p> | 2 |
| 64 | 公民館事業 | 講座・教室、スポーツレクリエーション事業 | <p>10地区公民館で実施されており、各種研修会、講座、教室、講演会の開催。公民館活動は、住民の自主性・主体性を喚起しながら、最終的には地域の自治能力の向上をめざすものである。そのために住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っており、様々な事業を展開している。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(1,995千円)</p> <p>【成果】 地域住民の教育活動の場と機会として大きな役割を果たしている。町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などを図った。</p> <p>【課題】 公民館が地域活動の拠点であり、住民の生涯学習の場と機会を提供する場として、様々な年齢層の方を対象に継続的な活動を続けていく必要がある。</p> | B | <p>様々な事業を実施する事により、町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流を図れたことは評価できる。</p> <p>公民館が地域コミュニティーの中心となるべく、今後も幅広い年齢層を対象として、魅力ある活動を続けてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|-------------|--|-----------|---|---|--|---|
| 65 | 公民館事業 | 施設管理 事業 | <p>町内10地区公民館の運営・維持管理に必要な、人件費、共済費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、特殊建物設備検査料、浄化槽水質検査料、ピアノ調律料、建物共済費、浄化槽保守点検と浄化槽清掃料、消防用設備点検料、公民館管理業務委託料、借地料(4地区公民館)、NHK放送受信料、工事請負費、備品購入費等。</p> <p>平成27年度に、妙寺公民館整備工事に係る実施設計を行い、残額を工事費として繰越した。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(42,126千円)</p> <p>【成果】 運営面では、館長、公民館主事、公民館管理業務委託者の努力により、利用者が安心して集まり、学びやすい場を提供している。妙寺公民館の実施設計と地元説明会を開催し、次年度の本館改修工事の道筋をつけることが出来た。</p> <p>【課題】 公民館の老朽化が進み、修繕箇所が増えており対応に力を注いでいるが、安心安全の公民館とするため、引続き改修計画の検討が必要である。</p> | B | <p>公民館は地域活動の拠点となる場であると共に、災害時の避難所としての機能も有する場でもある。</p> <p>よって、施設・設備の安全確保が重要課題である。</p> <p>老朽化した施設・設備の速やかな改修工事並びに高齢者・障害者に配慮したバリアフリー化を進めてほしい。</p> | 2 |
| 66 | 文化財保護事業 | 文化財 総務事業 | <p>文化財保護法と町条例に基づく文化財の保存と活用に関する事業。</p> <p>金石文調査報告書については既に完成している。また、仏像等調査報告書の作成作業を開始した。</p> <p>文化財調査検討委員会の活動。 文化財パトロール(2名)。 関係団体(2団体)への負担金。 他、研修会への旅費等。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(140千円)</p> <p>【成果】 文化財の保存と活用に関する事業を行うことで、文化財保護の体制がかなり整ってきている。</p> <p>【課題】 今後は、仏像等の調査報告書の早期作成が課題である。</p> | B | <p>文化財の保存・活用の体制が整ってきていることは評価できる。</p> <p>引き続き計画的に文化財の保存と活用、並びに仏像等の調査報告書の早期作成に取り組んでほしい。</p> <p>また、文化財担当の専門部署設置の検討も望まれる。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|----------|---|-------|---|---|--|---|
| 67 | 文化財保護事業 | 文化財講座事業 | <p>文化財を題材に歴史や文化を町民にわかりやすく解説する講座を通じて、かつらぎ町の過去・現在・未来を受講者に考えてもらうことがねらいの事業。</p> <p>平成27年度は、講演会『三谷薬師堂の丹生明神像と丹生都比売神社』・『高野山麓の芸能と風土』を、それぞれかつらぎ総合文化会館AVホール・同館3階研修室で行なった。計50名の参加があった。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(3千円)</p> <p>【成果】 世界遺産を有する天野地区に加え、近年文化財の指定件数が増加している三谷地区に注目した講座を実施することで、世界遺産以外も含めた文化財の重要性を伝えること及び最新のデータを提供することができた。</p> <p>また、講座を複数回実施することで、年間の講座参加者が増加した。</p> <p>【課題】 参加者の裾野を広げるためにも、講座をどう継続して実施していくかが課題であり、また、参加者を増やす為の取り組みも必要である。</p> | B | <p>講座を複数回実施することで、参加者が増加したことは評価できる。</p> <p>町内の文化財を通して、かつらぎ町の歴史・文化を伝えていくことは、重要なことである。</p> <p>各学校とも連携を取りながら文化財にふれる機会を設けると共に、一方で一般の人の参加の裾野を広げる取組も進めてほしい。</p> | 2 |
| 68 | 文化財保護事業 | 世界遺産保全事業 | <p>天野域の世界遺産(高野山町石道・丹生都比売神社)の保存活動で、清掃・倒木処理・ノコロールなどにより保存に寄与している。</p> <p>県費補助委託事業で、地元の団体に保全活動を委託している。また、二ツ鳥居付近・古峠付近の町石道の洗掘が顕著となったため、平成27年度に当該箇所をの保存修理を行った。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(1,102千円)</p> <p>【成果】 地元ならではの迅速性、継続性が発揮されており、有効に機能している。洗掘部分の保存修理については、階段工の高さを極力低くするなど、地元団体による維持管理との調整ができた。</p> <p>【課題】 維持管理については継続して取り組むこと、保存修理については修理部分の経過観察に加え、修理予備的箇所についてもチェックし、場合によっては事業化を図ることが課題である。</p> | A | <p>地元団体との連携により、迅速に保全事業ができたことは評価できる。</p> <p>今後も地元と連携を図りながら、継続して取り組んでほしい。</p> <p>また将来的に、修理が必要な箇所については事業化を図り、迅速な対応をお願いする。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|-----------------|---|-------|--|---|---|---|
| 69 | 文化財保護事業 | 世界遺産高野地域協議会運営事業 | 九度山町、高野町、かつらぎ町、橋本市で構成する広域協議会で、高野・熊野の世界遺産を保存し、適切に活用するため、パンフレットの作成や案内標識の統一などの調整を行なっている。 | 生涯学習課 | <p>決算額(150千円)</p> <p>【成果】 世界遺産区域が3町にまたがっているための調整機能を果たしている。1市3町が連携・協力して平成28年度に追加登録記念事業を行うこと、実施場所を橋本市とすること、記念式典・シンポジウムを行うことで協議が整った。</p> <p>【課題】 さらに議論を深めて記念事業の実施内容を具体化し、机上での協議内容をいかに実現するかが課題である。</p> | B | <p>平成28年度に追加登録記念事業を行うことについて協議が整ったことは評価できる。</p> <p>1市3町が、連携・協力して世界に誇れる遺産の保存・活用に努めてほしい。</p> | 2 |
| 70 | 文化財保護事業 | 文化財維持管理事業 | 県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」の維持管理のための清掃他、管理活動。地元水利権者の保全活動を支援している。 | 生涯学習課 | <p>決算額(100千円)</p> <p>【成果】 貴重な遺産を保護、活用している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利権者の減少による作業負担増。 ・今後も文化財保護に努める。 | A | <p>貴重な遺産であるので引き続き維持・管理に努め、破損等により修理の必要が生じた場合は迅速な対応をお願いする。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|--------------|---|-------|---|---|---|---|
| 71 | 文化財保護事業 | 町指定文化財維持管理事業 | 町指定有形文化財の保全のための清掃や周辺環境整備等、日常的な維持管理の補助。 | 生涯学習課 | 決算額(110千円) 【成果】 保護、活用に役立っている。 【課題】 管理者の高齢化や過疎化による管理負担増が課題になっている。 | B | 地元組織の弱体化や高齢化により管理する負担が増加するという課題がある。解決策はなかなか難しいと思うが、毎年検討しながら取組を進めてほしい。 | 2 |
| 72 | 文化財保護事業 | 花園郷土古典芸能保存事業 | 国指定文化財「花園の御田舞」をはじめ、花園地域に伝わる古典芸能の保存、継承のための練習や祭りの開催を行う保存会への活動補助。 年未年始に下花園神社から出発するたいまつ押しを行った。 | 生涯学習課 | 決算額(100千円) 【成果】 伝承活動が定着している。主役的存在である舅・婿・白しらげなどの後継者が育っている。また、学校教育との連携で、地元小学生への指導等も行っている。 【課題】 今後も、今の体制をいかに維持するかが課題である。 | B | 後継者の育成、並びに学校教育との連携で地元小学生への指導等が行われたことは評価できる。 今後も保存会との連携を図りながら継続して取組を進めてほしい。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|----------------|---|-------|--|---|---|---|
| 73 | 文化財保護事業 | 佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業 | <p>町指定史跡「佐野廃寺塔跡・金堂跡」を史跡として整備する事業。</p> <p>整備委員会委員の指導のもと発掘調査を行い、発掘調査をもとにした整備計画を進める。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(3千円)</p> <p>【成果】 整備計画を進め、佐野廃寺塔跡・金堂跡整備委員会から、基本構想の答申書が出された。また、既往調査の原図を探索するなど努力を積み重ねた結果、県指定に昇格した(指定名称「佐野寺跡」(さやでらあと))。このことにより、県の支援も確保できた。</p> <p>【課題】 基本構想(答申)の意図する設計をいかに実現するかが課題である。</p> | A | <p>様々な努力の結果、県指定に昇格し、今後の県の支援が確保できたことは評価できる。</p> <p>貴重な遺跡でもあり地域の方々の関心も高く、期待も大きい。</p> <p>基本構想を踏まえて整備計画を進めてほしい。</p> | 2 |
| 74 | 文化財保護事業 | 文覚井修理事業 | <p>県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」のうち毀損箇所等を復旧し、文化財的価値を後世に伝える事業。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(204千円)</p> <p>【成果】 埋没し損壊もみられる笠田東地内の水路を復旧し、貴重な文化遺産を継承できた。</p> <p>【課題】 復旧箇所の経過観察に加え、他の箇所も現地踏査によりチェックすることが課題。</p> | A | <p>貴重な文化遺産を修理できたことは評価できる。</p> <p>今後は復旧箇所の経過観察に加え、継続してチェックを行い維持・管理に努めてほしい。</p> | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|-------------|---|-------|---|---|---|---|
| 75 | 文化財保護事業 | さざんかの老樹保存事業 | 樹勢衰退した県指定天然記念さざんかの老樹を治療し、樹勢を回復する事業。 | 生涯学習課 | 決算額(302 千円) 【成果】 治療により、樹勢を回復することができた。 【課題】 今後も経過観察し、異常があれば早急に対応することが課題。 | A | 治療により、樹勢を回復できたことは評価できる。今後も樹勢の維持に努めてほしい。 | 4 |
| 76 | 文化財保護事業 | 文化財関係施設管理事業 | 丹生都比売神社(世界遺産)駐車場の公衆トイレの管理。法定点検委託及び消耗品の補充、施設の修繕。 | 生涯学習課 | 決算額(938 千円) 【成果】 浄化槽点検をはじめとする管理も良好で、町石道を歩く人や丹生都比売神社境内等文化財の見学者に重宝されている。今年度は1棟増え、さらに見学者へのサービスが高まった。 【課題】 利便性を維持していくため、今後も施設管理を継続していくことが必要である。 | A | 新たに1棟増加し、見学者へのサービスが向上したことは評価できる。今後も気持ち良く利用して頂くために、施設の適正管理に努めてほしい。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|------------------|---|-------|---|---|--|---|
| 77 | 文化財保護事業 | 文化財発掘調査事業 | 文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護のための協議資料作成のための確認調査。 | 生涯学習課 | 決算額(1,304 千円) 【成果】 今年度も、民間・公共事業に伴う確認調査を行い、保護のための協議資料、並びに報告書を作成し、データを積み上げることができた。 【課題】 今後も同様の事業において、地道に発掘によるデータを蓄積することが必要である。 | B | 今後も、引き続いて取組を進めてほしい。 | 2 |
| 78 | 文化財保護事業 | 川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業 | 川上酒かつらぎ文化伝承館の維持管理をしつつ、展示により文化財の普及啓発を行う事業。 平成 27 年度は、「埋もれていた、みんなのたから」2というタイトルで、10 月 30 日～11 月 5 日の期間で、373 名の見学者を得た。 | 生涯学習課 | 決算額(1,015 千円) 【成果】 維持管理を行うことができ、設備の修繕を行いつつ、限られた予算のなかで埋蔵文化財に関する展示ができ、当該文化財の大切さを伝えることができた。 【課題】 今後も小規模でも質の高い展示を継続することにより、常設展示が求められるようになることが課題である。 | B | 展示会の実施により小中学生も含めて多くの見学者を得たことは高く評価できる。 子ども達が地元の文化財を目にすることは大変意義深いことである。 常設展示が行えるような今後の取組を期待する。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|----------------------|--|-------|---|---|---|---|
| 79 | 文化財保護事業 | 十五社の樟樹保存事業 | <p>県指定天然記念物十五社の樟樹を永く保存するために、継続的・積極的に町で保存管理していく事業。</p> <p>平成27年度は、取得土地の一部を土壤改良した。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(199千円)</p> <p>【成果】 土壤改良により、当該文化財にとって良い環境を整えることができた。</p> <p>【課題】 今後も、樹勢衰退を可能な限り防ぐ環境づくりが課題である。</p> | B | <p>土壤改良により、樟樹の保存環境を整えることができたことは評価できる。</p> <p>今後も、樹勢の維持・管理に努めることはもとより周辺整備も含めた総合的な環境づくりを計画的に進めてほしい。</p> | 2 |
| 80 | 文化財保護事業 | 丹生都比売神社本殿及び楼門防災施設等事業 | <p>重要文化財(建造物)『丹生都比売神社本殿』『丹生都比売神社楼門』を、火災や犯罪から守るため、警報設備・消火設備を実施。</p> <p>平成27年度は、次のとおり。</p> <p>警報設備:照明設備、ITV設備、炎検知器設備、防犯設備の新規設置を行った。</p> <p>消火設備:消火栓設備、水槽給水設備、沢水消火設備の更新を行った。</p> <p>※ITV設備・・・産業・工業・業務用などにテレビカメラを利用し、特定の場所に限って用いるテレビジョン方式。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(2,271千円)</p> <p>【成果】 警報設備の新規設置と消火設備の更新を行ったことにより、防災・防犯のための環境整備ができた。</p> <p>【課題】 設備の適正管理により、重要文化財建造物の保存・伝承を図ることが課題である。</p> | A | <p>事業が完了し、防災・防犯のための環境整備ができたことは評価できる。</p> <p>今後は、設備の適正管理に努め、重要文化財建造物の保存・伝承に、取り組んでほしい。</p> | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|-----------------|--|-------|---|---|---|---|
| 81 | 文化財保護事業 | 丹生都比売神社構成要素修理事業 | <p>経年劣化した史跡『丹生都比売神社境内』の構成要素である輪橋の修理事業を行った。</p> <p>修理は、塗装修理(塗り直し)、木部修理(部材取替)、金具修理(歪み直し、煮洗い)である。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(2,029 千円)</p> <p>【成果】 保存修理によって、輪橋が史跡構成要素としての価値を取り戻すことができた。</p> <p>【課題】 今後の適切な維持管理により、可能な限り劣化を防ぐことが課題である。</p> | A | <p>町内外に広く知られている丹生都比売神社の「輪橋」が史跡構成要素としての価値を取り戻すことができたことは評価できる。</p> <p>今後も適正に維持・管理を行い、文化財の保護に努めてほしい。</p> | 4 |
| 82 | 文化財保護事業 | 宝来山神社本殿保存修理事業 | <p>経年劣化した重要文化財(建造物)『宝来山神社本殿』の保存修理を2ヶ年度計画で実施。</p> <p>平成27年度は、第一・三殿の屋根葺替・箱棟部分修理・塗装修理を実施。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(2,000 千円)</p> <p>【成果】 第一・三殿の保存修理ができ、本殿4棟のうち2棟を後世に保存・継承することができた。</p> <p>【課題】 第一・三殿については、可能な限り劣化を防ぐよう適正に維持管理し、第二・四殿については滞りなく保存修理を行うことが課題である。</p> | A | <p>第一・三殿の保存修理が完了し、後世に保存・継承することができたことは評価できる。</p> <p>引き続き取組を進めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|--------------------------|--|-----------|--|---|--|---|
| 83 | 文化財保護事業 | 宝来山神社 東殿・西殿保 存修理事業 | <p>県指定文化財(建造物)宝来山神社末社東殿・西殿の保存修理を2ヶ年度計画で実施。</p> <p>平成27年度は、東殿の屋根葺替・箱棟部分修理・塗装修理を実施。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(3,550千円)</p> <p>【成果】 東殿の保存修理ができ、末社2棟のうち1棟を後世に保存・継承することができた。</p> <p>【課題】 東殿については、可能な限り劣化を防ぐよう適正に維持管理し、西殿については滞りなく保存修理を行うことが課題である。</p> | A | <p>東殿の保存修理が完了し、後世に保存・継承することができたことは評価できる。</p> <p>引き続き取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 84 | 図書館事業 | 図書館事業 | <p>図書の貸出業務、レファレンスサービス、予約、リクエストサービス、館内展示、工作教室、人形劇など、町民の多種多様な学習活動を支援している。年間図書の貸出利用人数は、14,528名(内花園分館168名)、貸出冊数は45,242冊(内花園分館476冊)である。レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等参考業務・参考調査)は190件、予約・リクエスト1,382件、文献複写サービスは209枚。図書館見学は2校、就業体験は2校4名、地域社会体験は2校2名の受け入れを行なった。図書館事業のリサイクルフェア、工作教室、人形劇公演、おはなし会の参加者総数は252名であった。</p> <p>また、文化会館と図書館の共催事業としてコンサートを開催し、152名の参加があった。</p> <p>平成26年度より始めたブックスタートでは、90名の赤ちゃんに絵本を手渡した。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(11,248千円)</p> <p>【成果】 「かつらぎ町こども読書推進計画」に基づき、中高生向けのヤングアダルトコーナーを設置し、新たな利用者獲得にも成功した。</p> <p>【課題】 人口減少が進む中での、利用拡大に向けた新たな取組みや、地域、学校等との連携した読書推進活動も必要である。</p> | B | <p>中高生向けのヤングアダルトコーナーを設置し、新たな利用者を獲得できたことは評価できる。</p> <p>読書離れが進むなか、小さい頃から読書習慣を身につけさせる取組は、生涯にわたって読書する土台となる。</p> <p>今後も魅力ある図書館づくりをめざして取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|------------|----------------|---|-----------|---|---|--|---|
| 85 | 社会 体育事業 | 保健体育 総務事業 | <p>スポーツ推進委員(16名)の報酬のほか、社会体育事業に必要な旅費、需用費、役務費、使用料を支出。27年度は新たに各スポーツ推進委員にユニフォーム(ポロシャツ、ジャージ)を支給した。</p> <p>スポーツ推進委員は、社会体育活動を推進するため、様々なスポーツイベントにて指導や運営に関わっており、知識や技術向上のため、県及び近畿のスポーツ推進委員研究大会等、各研修会にも参加している。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(513千円)</p> <p>【成果】 スポーツ推進委員については、町内の社会体育活動の推進(体育まつり、三谷マラソン運営等)に大きな役割を果たしている。また、「2015 紀の国わかやま国体」の開催にも協力した。</p> <p>【課題】 新規のスポーツ施設の活用及び健康寿命延伸のため、各種スポーツ団体(体育協会、スポーツ少年団、憩楽クラブ)と連携し、新たな活動の推進が必要である。</p> | B | 引き続き、取組を進めてほしい。 | 2 |
| 86 | 社会 体育事業 | 三谷マラソン 委託事業 | <p>34回継続しているマラソン大会で、地元区だけでなく町内の多くの人や団体の協力を得て、児童・生徒・一般ランナーの大会として定着している。今回は379名の参加者があった。県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の出場者の選考会の場でもある。</p> <p>駐車場については、早期に国交省と協議することにより、会場北の河川敷を借りることで駐車スペースを確保が出来た。</p> <p>また、ゴール手前の県道にかかっているコースの安全性については、事前の実行委員会でも十分協議しスタッフの配置を工夫することで安全性の向上を図った。</p> | 生涯 学習課 | <p>決算額(270千円) 体育団体振興事業より支出(再掲)</p> <p>【成果】 参加者も定着しており、冬場のスポーツイベントとして成果を上げている。 実行委員会にて課題を協議することにより、前年度までの課題は改善されつつある。</p> <p>【課題】 28年度より、メイン会場である、旧三谷小学校を三谷こども園として使用する予定となっている。今後の会場の利用について、管理者と協議を進める必要がある。</p> | A | 三谷マラソンも34回を迎え、町の大きな行事となっている。参加者の安全に配慮し継続して取組を進めてほしい。 | 2 |

| | | | | | | | |
|----|--------|---|-------|--|---|-------------------------------|---|
| 87 | 社会体育事業 | <p>三谷マラソン大会委託料、町体育協会、総合型地域スポーツクラブ(憩楽クラブ)への補助金の支出等を行っている。</p> <p>町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の統括機関としての調整の役割と、体育まつりの実施、ジュニア駅伝のサポート等を行なっている。</p> <p>また、「2015 紀の国わかやま国体」の開催に携わるとともに、関連事業として、県補助事業「きのくにジュニアスポーツ推進事業」ジュニアゴルフ教室(10名参加、全18回)、「第6 回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会」を実施した。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(3,236 千円)</p> <p>【成果】 定例的なスポーツ大会及び事業については、参加者も安定しており、町内のスポーツの振興に寄与している。</p> <p>また、「紀の国わかやま国体」の開催にも携わり、大会の成功に寄与した。</p> <p>【課題】 わかやま国体にて「オリエンテーリング競技」及び「ジュニアゴルフ競技」開催は終了したが、スポーツに対する関心を一過性のものとするのではなく、引き続き「健康づくりとスポーツの町」をめざし、広く住民が参加できる機会と場を提供するための事業展開が必要である。</p> | B | 引き続き取組を進めてほしい。 | 2 |
| 88 | 社会体育事業 | <p>石川遼プロ訪問記念『第6 回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』事業</p> <p>紀の国わかやま国体出場を目指すかつらぎ町のジュニアゴルファー育成のため、2010 年に来町され、ラウンドレッスンをしていただいた石川遼プロの訪問を記念し、県内および近隣の小・中・高校生を対象に、和歌山県のジュニアゴルファーのレベルアップを目指す大会として開催する。</p> <p>今年度は、「2015 紀の国わかやま国体」の直前に開催し、和歌山県国体選手(3名)の出場もあり、国体前の選手の調整及び会場アピールの機会となった。</p> <p>石川遼プロ訪問記念し、国体出場を目指すかつらぎ町のジュニアゴルファー育成のため開催されてきた本大会であるが、今後は国体開催記念大会として、今後も継続して実施していきたい。</p> <p>期日:平成27 年8 月18 日(火) 会場:紀伊高原ゴルフクラブ 参加者:県内および近隣の小学生・中学生・高校生 25 名</p> | 生涯学習課 | <p>決算額312 千円) 体育団体振興事業より支出(再掲)</p> <p>【成果】 ジュニアゴルフ競技和歌山代表選手全3名の参加があり、かつらぎ町でジュニアゴルフ競技を開催する直前のプレ大会として、県内外に国体開催をアピールするよい機会となった。</p> <p>【課題】 大会の開催自体は定着してきているものの、参加者が前回から増加していない。県ゴルフ連盟及び県高等学校ゴルフ連盟の協力を得て、更なる参加者増加を目指したい。</p> | B | 将来を見通した事業となるよう、事業内容の検討が必要である。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|-----------------|--|-------|---|---|--|---|
| 89 | 社会体育事業 | <p>体育施設管理事業</p> | <p>社会体育施設(体育館1、スポーツ広場5、テニスコート1、プール1)の維持、管理、運営。</p> <p>社会体育活動の場を確保するため、学校施設(屋内運動場・屋外運動場)の貸出を行なっている。</p> <p>かつらぎ公園河川グラウンドにおいて、スポーツ実施環境の改善のため、日本サッカー協会ポット苗方式芝生化モデル事業により、ティフトン芝 36,300 株の無償提供を受け、グラウンドの芝生化を実施した。</p> <p>中飯降公園グラウンドのフェンス及びかつらぎ公園インターロッキング等の修繕等を実施し、施設の安全性の向上に努めた。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額(23,646 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>各種社会体育活動の場として体育施設と学校施設を貸出しており、スポーツの振興に成果を上げている。</p> <p>また、老朽化等に伴う要修繕箇所へ早急に対応することにより安全性の確保ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>新たな芝生グラウンド及び老朽化しつつある体育施設において、計画的な整備が必要である。</p> <p>また、体育センターの老朽化が進行しており、耐震診断を含め対応が必要となっている。</p> | B | <p>グラウンドの芝生化、フェンスやインターロッキング等の修繕を実施し、施設の維持管理を適正に行っていることは評価できる。</p> <p>なお、老朽化が進行している体育施設については、町民の安全確保の面においても早急に改修すべきである。</p> | 2 |
| 90 | 総合文化会館事業 | <p>施設管理事業</p> | <p>地域の教育、地域の学習、集会や会議施設である総合文化会館の維持管理。町内唯一の大集会ができる場である。町内のみならず、町外の利用も多い。</p> <p>年間の施設利用状況は、1,574 件、80,220 人である。その内、大ホールの稼働率は、36.1%、AV ホール稼働率は、35.4%とホール稼働率としては高い数字である。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額 (28,886 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>町では唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、定期的に利用する団体の増加で稼働率も良く、成果を上げている。</p> <p>【課題】</p> <p>竣工以来20年以上経過し、舞台音響、照明設備の更新が最も重要課題である。</p> | B | <p>町内唯一の多目的文化施設であり、稼働率も高く、町民の文化水準を高めるためにも非常に重要な役割を担っている。</p> <p>舞台音響、照明設備使用中の故障等のトラブルは避けなければならない。</p> <p>舞台音響、照明設備の更新が是非必要である。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|-------------------------|--|-------|---|---|---|---|
| 91 | 総合文化会館事業 | 自主事業 | <p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、地域の学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、「映画のつどい(4回)」、「シビック寄席」、「ハッピーフォークナイトコンサート」、「総合文化会館・図書館共催事業 チキンガーリックステーキコンサート」、「第6回音返しコンサート」を実施した。これら計8回の会館自主事業の総入場者数は1,553人であった。</p> | 生涯学習課 | <p>決算額 (8,852 千円)</p> <p>【成果】 自主事業については、質の高い事業を展開し、鑑賞いただいた方からは、高い評価を得ている。 また、「映画のつどい」、「シビック寄席」、「総合文化会館・図書館共催事業」、「音返しコンサート」は、定例行事として定着しており、特に音返しコンサートは、クラブ活動の成果の発表の場となっている。</p> <p>【課題】 自主事業の内容により、集客に波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が課題である。特に若い世代に文化会館に足を運んでもらえる事業に取り組むことが課題である。</p> | B | 従来からの取組に加え、若い世代に会場してもらえるような取組も進めてほしい。 | 2 |
| 92 | 国体推進事業 | 紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業 | <p>平成27年9月26日から11日間第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」において、本町で正式競技であるゴルフ競技(少年男子)とデモンストレーションスポーツ行事であるオリエンテーリング競技が開催されるに当たり、各種協議・啓発等の事前準備や本大会の運営等、国体を成功に導くために、「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」で各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回及び第5回総会を開催 ・紀の国わかやま国体 100 日前店頭啓発(6月18日) ・炬火イベントの実施 ・花いっぱい運動の実施 ・クリーンアップ運動の実施 ・国体開催に伴うボランティアの募集・業務説明 ・実施本部の編成及び業務説明 ・各種協議、啓発活動の実施 | 国体推進室 | <p>決算額(2,600 千円)</p> <p>【成果】 国体推進室の体制が専任5名体制となり、9月の国体開催に向けての事務局としての体制が整い、国体までの事前事業及び事前準備を各担当者が中心となり、滞りなく終えることができた。 心配していたボランティアについても、高校生(紀北農芸高校)を含む、90名が登録があり、かつらぎ町開催競技を支えていただき、大会を無事成功の内に終了することができた。 また、オリンピックの聖火にあたる炬火については、紀の国わかやま国体では、各市町村ごとに炬火を起し、総合開会式で集火することとなったため、かつらぎ町では、各小中学校(7校)でマイギリを使って炬火を採火した。各学校とも見事に採火することができ、その火を「かつらぎ夏まつり」において、集火し、「かつらぎ町の火」を灯した。 また、歓迎装飾として競技会場はもちろんのこと、主要道</p> | A | <p>国民体育大会が無事成功のうちに終了できたことは高く評価できる。 開催をきっかけに今後のかつらぎ町のスポーツ振興の発展に期待する。</p> | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|--------|---------------------------------|---|--------------|--|---|--|---|
| | | | | | <p>路に歓迎のぼり旗を設置するとともに、ボランティアの方に育てていただいた「サルビア」の花を730プランター設置して、全国からの来町者を迎えることが出来た。</p> <p>【課題】</p> <p>国体を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、かつらぎ町での「スポーツ振興」が引き続き進められるよう、取り組む必要がある。</p> | | | |
| 93 | 国体推進事業 | <p>紀の国わかやま国体ゴルフ競技(少年男子)開催事業</p> | <p>9月26日に開幕した第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」において、正式競技であるゴルフ競技(少年男子)をかつらぎ町で開催する。</p> <p>日 時:平成27年9月27日(日)～29日(火)</p> <p>会 場:紀伊高原ゴルフクラブ</p> <p>出場者:84名(全国28チーム×3名)</p> <p>大会関係者:3日間1,555人(選手・監督を含む)</p> <p>※監督会議</p> <p>日 程:平成27年9月26日(土) 午後4時</p> <p>場 所:かつらぎ総合文化会館 大ホール</p> <p>出席者:53名(全国28チームの監督を含む)</p> | <p>国体推進室</p> | <p>決算額27,191千円)</p> <p>【成果】</p> <p>全国から28チーム84名(選手)が参加して開催されたゴルフ競技(少年男子)は、27日の公式練習日には、雨の影響で濃霧が発生し、一時中断となったが、28日・29日の本戦日は、天候にも恵まれ熱戦が繰り広げられた。</p> <p>大会期間中、ボランティアの皆さんや、競技役員(紀伊高原ゴルフクラブ会員)、競技補助員(紀伊高原ゴルフクラブ職員)の懇親的な協力により、大会運営はスムーズに行われ、大きな混乱もなく、大会を終了することができた。</p> | A | <p>様々な方々の協力を得ながら競技運営がスムーズに行われ、無事終了できたことは高く評価できる。</p> | 4 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|--|---|---------|--|---|---|---|
| 94 | 国体推進事業 | 紀の国わかやま国体デモンストレーションスポーツ(オリエンテーリング)開催事業 | <p>第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」開催に伴い正式競技とは別にデモンストレーションスポーツとして開催される「オリエンテーリング」を開催する。</p> <p>日時:平成27年9月6日(日) 午前10時</p> <p>場所:和歌山県立紀北青少年の家 参加者:91名(小学生・中学生・一般) 大会関係者:67名 観覧者:10名</p> | 国体推進室 | <p>決算額(925千円)</p> <p>【成果】</p> <p>県民及び県内で仕事をされている方なら誰もが参加できる国体デモンストレーションスポーツの「オリエンテーリング」が紀北青少年の家で開催されました。当日はあいにくの雨となりましたが、参加者は、元気いっぱい短い制限時間(30分)を有効に使い、オリエンテーリングを楽しんでくれました。</p> <p>競技進行については、オリエンテーリング協会の方が中心に活動され、競技普及に尽力された。</p> <p>また、大会開催においては、ボランティアの協力が欠かせなく、来町された方にもかつらぎ町での心温まるおもてなしを提供できたと思っている。</p> | A | <p>様々な方々の協力を得ながら競技運営がスムーズに行われ、無事終了できたことは高く評価できる。</p> | 4 |
| 95 | 青少年育成事業 | 子ども文化祭事業 | <p>今年度で36回目を迎える事業であり、日頃、それぞれの地域で行われている子ども会活動等の中で生まれた文化的な活動を発表し、広く評価するとともに各子ども会の交流を図ることを目的として実施している。かつらぎ総合文化会館の展示ホールで、子ども会活動の中で作成した1,256点の作品を展示し、大ホールでは10団体がダンス・太鼓などの芸能を発表しており、2日間の開催期間中に350名が来場した。</p> <p>展示会場設営は、子ども会・育成会が行い、芸能発表の部よりリーダークラブが進行を行った。</p> | 青少年センター | <p>決算額(176千円)</p> <p>【成果】</p> <p>子ども会・育成会の様々な取り組みを発表する良い機会である。作品展示及び舞台発表に向けて各地域で開催前から熱心に作成、練習が行われており、地域活動の高揚に役立っている。また、舞台発表の司会進行、オープニングセレモニーの開催などについては、リーダークラブが実施しており、リーダーが活躍できる重要な事業となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>舞台発表に関しては参加者の励みとなるよう、多くの来場者の確保にむけ、より一層の周知、広報が必要である。</p> | B | <p>子ども文化祭は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 各子ども会の交流が図れること。 展示・発表までの作成、練習を通して絆が深まること。 リーダークラブ等の活動の場となっていること、など成果は大きく、かつらぎ町の重要な事業のひとつである。 <p>今後も参加者の励みとなるよう多くの来場者の確保に向け周知、広報に取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|------------------|---|---------|---|---|---|---|
| 96 | 青少年育成事業 | 指導者育成事業 | <p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内8地域の育成協議会の代表が集まり連絡協議会を組織し、年間に6～7回開催している代表者会議においては、事業等を決定するほか、地域間の情報交換を行い、課題等について協議している。</p> <p>地域子ども会指導員研修委託事業については、6月に役員情報交換会を開催し、各地域の関係者18名が出席。また、活動の活性化を目指し7月に指導者研修会を開催し、関係者117名が出席している。</p> <p>夏休み期間中には、小中学生を対象に健全育成・非行防止のための標語募集を行い、1,000点の応募があり優秀作品については、青少年健全育成の啓発のため、町広報紙に掲載するとともに、ポスターを作成し学校等に掲示を行う。</p> | 青少年センター | <p>決算額(5342千円)</p> <p>【成果】 代表者会議を行うことにより、地域間の相互理解に役立つとともに、活動について意思統一を図ることができた。</p> <p>指導者研修会では、「地域で子どもを犯罪から守る」と題して、かつらぎ警察署より講師を招き研修を行った。現在の犯罪状況をもとに危険回避の方法や対策などを学ぶことができた。</p> <p>単位育成協議会に出向き、子ども会や育成会についての説明を行った。</p> <p>【課題】 少子化に伴い、単位子ども会における会員数が少なくなってきており、地域の育成会、子ども会活動についてもさらなる連携が必要となってきている。こういった現状のなかで、「子ども集団」としてより充実した活動ができるよう、組織の見直しが必要であり、代表者会議、研修会で検討していく必要がある。</p> <p>単位育成会へ出向いて、子ども会等の理解を深めてもらう説明会や研修会が必要。</p> | B | <p>地域に出向いて子ども会等の理解を深めてもらう努力をしたことは評価できる。</p> <p>少子化に伴って単位子ども会の会員数も必然的に少なくなっており、中には子ども会の役員を毎年持たざるを得ない子ども会もある。</p> <p>そうした課題に対しては、保護者等の意見を踏まえながら速やかにその解決に向けて取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 97 | 青少年育成事業 | 子どもあそびのチャレンジ大会事業 | <p>今年度で32回目を迎える事業であり、「①みんなが楽しく一日を過ごす②たくさんの仲間をつくる③自分の力の限界に挑戦する」を目的として実施している。町内小中学生を対象に、79ある子ども会・8地域の育成協議会及び10名のジュニアリーダーが協力し、子どもの遊びを基本にした17種目の競技やゲームを実施した。</p> <p>参加した215名の子どもたちは、過去31回の記録の更新に向け体力の限界に挑戦した。</p> | 青少年センター | <p>決算額(249千円)</p> <p>【成果】 リーダークラブメンバーと、子ども会・育成会関係者が共に活動する良い機会であり、参加した子どもたちは、各種競技にチャレンジしつつ、他地域との交流ができた。</p> <p>また、かつらぎリーダークラブ会員で実行委員会を組織し、大会内容の協議、準備、当日の運営などを、自覚をもって実施しており、リーダークラブの重要な活躍の場となっている。</p> <p>種目が同内容であっても、高さや大きさ、距離等を工夫し、これまでの参加者や未就学児も楽しく競技できるよう検討することができた。</p> <p>【課題】 前年度に比べると若干参加者が減少した。</p> | A | <p>子どもあそびのチャレンジ大会は町の特色ある事業である。</p> <p>リーダークラブの会員が協力して運営にあたっていること、種目の内容について高さや大きさ、距離等を工夫し、これまでの参加者や未就学児も楽しく競技できたことについては高く評価できる。</p> <p>常に検討を加えながら、幅広い参加者に対応できるよう、引き続き取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|----|---------|----------------|--|---------|--|---|---|---|
| | | | | | 今後さらに多くの参加者を得るため、事業の広報や、未就学児の参加が増加傾向にあるため、対象年齢を見直した競技内容の検討も引き続き必要と考える。 | | | |
| 98 | 青少年育成事業 | 友好都市親善子ども会交流事業 | <p>小学4～6年生を対象に、友好都市(和泉市)とかつらぎ町の交流会を1泊2日で開催した。</p> <p>和泉市との交流会は、平成元年より開催地を和泉・かつらぎで交代しながら毎年開催しており守口市との交流会は隔年開催となっている。</p> <p>本年度、和泉市との交流会はかつらぎ町で開催し43名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町22名)し、守口市との交流会は、かつらぎ町花園守口ふるさと村で開催し、43名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町35名)で開催した。</p> | 青少年センター | <p>決算額(884千円)</p> <p>【成果】</p> <p>友好都市の子どもとの交流により、両市町の子どもの視野を広げることができた。</p> <p>指導スタッフとして参加している、かつらぎリーダークラブのメンバーも、他地域のリーダー組織と関わることにより、自分たちの活動を見つめなおす機会となった。</p> <p>【課題】</p> <p>事業の円滑な実施のためには、両市町リーダー(スタッフ)の連携が必須であるが、地理的、時間的理由により全スタッフでの詳細な協議を行う日程の確保が困難である。</p> | B | <p>日程調整等が難しい点はあるが、他府県の子どもたちとも交流を深め、これを機会に多くのことを学ぶことは大変意義深いことである。引き続き取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|-----|---------|-----------------|---|---------|---|---|---|---|
| 99 | 青少年育成事業 | かつらぎリーダークラブ活動事業 | <p>かつらぎリーダークラブは、昭和55年に発足し、大人と子どもの架け橋となり、「子どもによる、子どものための、子ども会活動」の実現にむけ活動している。</p> <p>本年度は、子ども会リーダー育成研修会で上級認定を受け入会を希望した高校1年生から社会人までの57名の会員で構成している。</p> <p>町内の子ども会・育成会活動への協力・助言を行うほか、年間14回開催している子ども会リーダー育成研修会での指導、会員へ事業案内や報告事項を知らせるため毎月発行しているKLC通信の作成、指導技術向上のため、夏季・春季の合宿研修会、子ども遊びのチャレンジ大会関連事業、子ども文化祭関連、その他事業を行う。</p> | 青少年センター | <p>決算額(179千円)</p> <p>【成果】 各地域での子ども会・育成会活動の円滑な運営に資すると共に、高校生を中心とした年齢層の若者が、リーダー活動を行うことにより、地域との繋がりを持ち、社会性を身につけ自己を高める良い機会となっている。</p> <p>【課題】 各行事において、参加するリーダーが減少しつつある。近年の少子化やライフスタイルの変化が影響していると考えられるため、会員数の増加や活動しやすい環境づくりが必要となる。</p> | B | <p>かつらぎリーダークラブは様々な事業に参加し、活動の活性化に寄与している誇れるクラブの一つである。</p> <p>将来を見据え、活動しやすい環境づくりに努め、会員の事業への参加人数増加につなげてほしい。</p> | 2 |
| 100 | 青少年育成事業 | 子ども会リーダー育成研修会事業 | <p>本事業は、研修会で育ったリーダーが次の世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会を開催している循環型の事業であり、昭和53年から実施している。(本年度38期目)</p> <p>小学5年～高校1年生を対象に紀北青少年の家において年間14回開催し、子ども会で活躍するジュニアリーダーを育成している。</p> <p>小学5年の初級前期研修から、高校1年の上級後期研修まで、合計6回の研修を開催しており、この6回の研修をすべて受講し、リーダークラブに入会した者が新たなリーダーとなっている。</p> <p>6回に及ぶ研修会のスタートとなる初級研修対象者及び保護者へは、研修会の意味・内容・リーダー活動等について、特に周知する必要があるため、町青少年育成連絡協議会代表者会議、子ども会指導者研修会などでより一層の案内を行っている。</p> <p>初級前期41名、初級後期31名、中級前期25名、中級後期16名、上級前期11名、上級後期13名の参加があった。</p> | 青少年センター | <p>決算額(619千円)</p> <p>【成果】 各地域で活躍するジュニアリーダーが育成されると共に、学校の枠を超えた友達や、高校生・大学生のリーダーとの繋がりができる。また、この研修会で育ったリーダーが各地域の子ども会、育成会活動に参加することにより、かつらぎ町の地域共有コミュニティの形成に大きく寄与している。</p> <p>【課題】 子どもの多忙化(学習塾、スポーツ少年団活動等)により、研修会への参加者が減少傾向にあるため、さらなる広報、啓発が必要である。</p> | B | <p>かつらぎリーダークラブのもとなる育成研修会で育ったリーダーが、子ども会・育成会活動に参加することにより地域共有コミュニティの形成に大きく寄与しており、高く評価できる。</p> <p>研修会参加者が減少傾向にあるが、課題解消の一つとして広報、啓発に力を入れ、初級前期研修に参加する人数の増加に努めてほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|-----|---------|------------------|---|---------|---|---|---|---|
| 101 | 青少年育成事業 | かつらぎ町青年団活動事業 | <p>青年相互の親睦を図り、豊かで住みよい民主社会の発展に寄与するため、現在62名の町内の青年で構成し活動しており、主催事業として野外研修活動(参加者30名)、団員研修(参加者17名)を開催するほか、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の環境美化活動、地域のイベント開催等にも協力している。</p> <p>さらなる活動の活性化のために、主催事業である、親睦野外活動、青年団員研修会を新団員勧誘のため、青年団活動未経験者に参加を促した。</p> | 青少年センター | <p>決算額(70千円)</p> <p>【成果】 PR活動や勧誘が成果をあげ、新規団員の参加が増加しており、各事業への参加も増えた。</p> <p>【課題】 各種事業に新規団員の参加者が増えてきているが、依然として参加者に偏りがあるため、新規団員が来やすい状況作りは引き続き課題となっている。</p> | B | <p>新規団員の参加が増加したことは評価できる。</p> <p>引き続き、取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 102 | 青少年育成事業 | かつらぎ町青年団体連絡協議会事業 | <p>かつらぎ町青年団体連絡協議会(以下「か青協」)の構成団体は、かつらぎ町青年団(62名)、かつらぎ町商工会青年部(7名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(49名)の120名で、主催事業として環境美化活動(年3回)、紀の国キャンプ村、青年幹部研修、新成人激励会(町からの業務委託)を行なっている。地域の各種行事等への協力もしている。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会は高野山参詣登山、仲間と踊ろう郷土の夕べ等を行っており、か青協も参加し、近隣市町の連携強化に努めている。</p> <p>本町内にある青少年の家で開かれる行事には、開催場所が近くであることから、か青協関係者が多くの方々に呼びかけを行い参加を促している。</p> | 青少年センター | <p>決算額(290千円)</p> <p>【成果】 構成団体と連絡提携を図り、青年・青少年の健全育成活動の発展に資するため各種事業を実施し、幅広い年齢層の参加を得るなど成果をあげている。</p> <p>昨年度からの新たな地域イベントに続けて参加できるようになった。会員が活動の機会を開拓して活動の場を広げようとする傾向が見られる。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会の団体運営に参画し、当地域以外の各種団体とも連携をとり、地域に根ざした明るい豊かな町づくりに生かしている。</p> <p>【課題】 構成員及び事業数は増加しているが、参加者が減少しているため、各事業の周知の徹底及び新規構成員が参加しやすい体制作りが課題。</p> | B | <p>青年団や各団体の青年部が一つになって活動すれば、まちづくりの活性化につながる。</p> <p>魅力ある事業内容を検討し、リーダークラブの活動と青年団活動が両輪となって豊かなまちづくりに、取り組んでほしい。</p> | 2 |

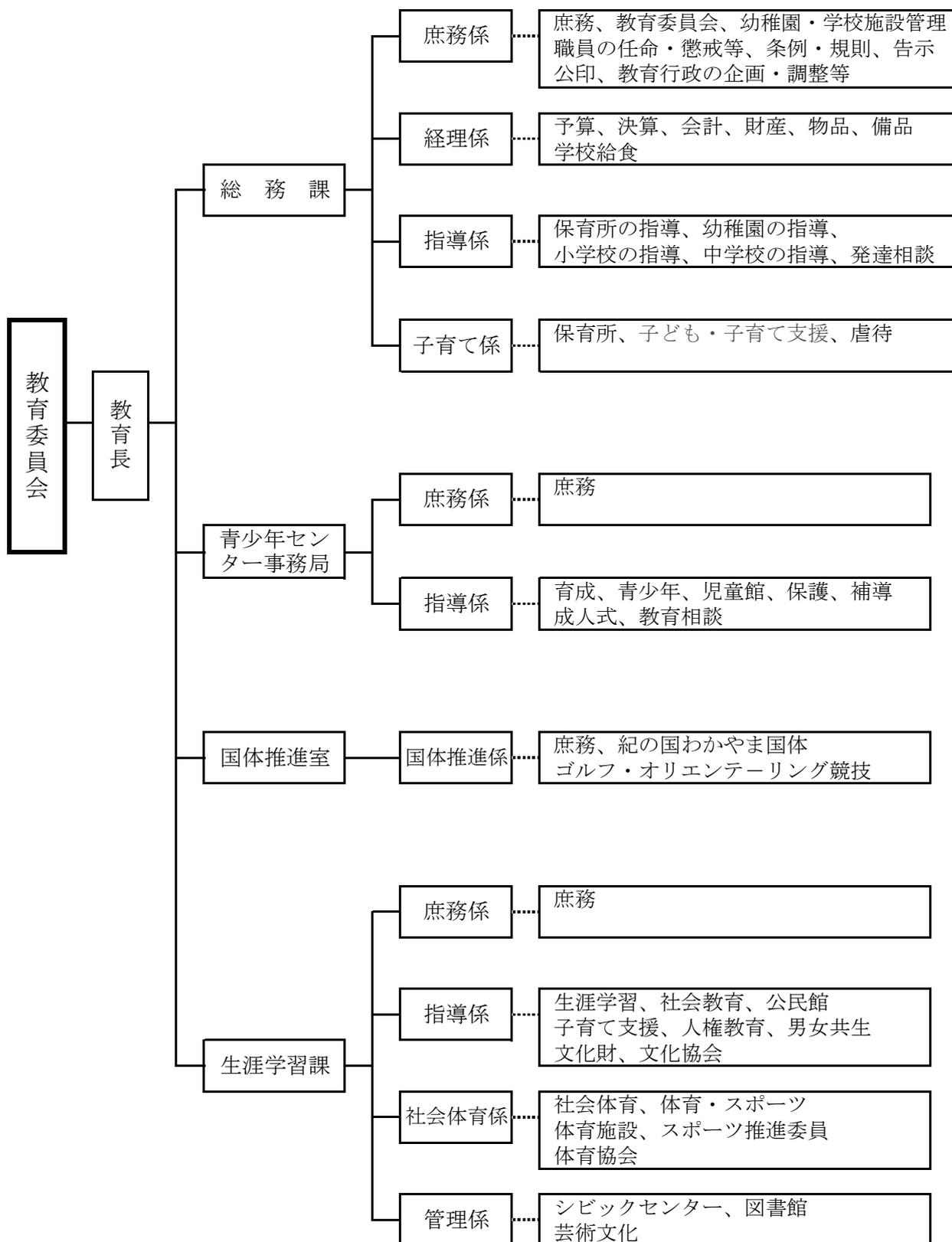
| | | | | | | | | |
|-----|---------|-----------|--|---------|--|---|---|---|
| 103 | 青少年育成事業 | 成人式運営事業 | <p>今年度も対象者が参加しやすいよう、成人の日を含む3連休の中日に日程を設定し、総合文化会館大ホールにおいて、成人式典を開催し132名(対象者162名、参加率81%)の参加を得た。</p> <p>成人式開催後は、同展示ホールにて新成人激励会(かつらぎ町青年団体連絡協議会へ委託)を実施し、立食パーティー、恩師からのビデオレター、お楽しみ抽選会などを行い、同時に、成人式・新成人激励会・町への思いのアンケートを実施し、新成人の要望に応えた事業とするためニーズ調査に取り組んでいる。</p> | 青少年センター | <p>決算額(368千円)</p> <p>【成果】 式典は新成人の門出を祝う場として、また、激励会は式典とは違った視点で新成人の激励を行っており、和んだ雰囲気の中で新成人相互の交流が図られるなど、好評を得ている。</p> <p>【課題】 社会情勢が急速に変化するなか、新成人のニーズ事業に反映するため、アンケート調査のみにとどまらず、企画段階から新成人の声を取り入れるなど実施形態の検討が必要である。</p> | B | <p>新成人の声を取り入れながら引き続いて、取組を進めてほしい。</p> | 2 |
| 104 | 青少年育成事業 | 青少年補導活動事業 | <p>青少年指導員、補導員に関する事業では、町委嘱の指導員39人と県警委嘱の補導員10人の「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」が青少年の健全育成に努め、問題行動を起すおそれのある青少年の早期発見とその予防と未然防止に努めている。昼夜間の街頭補導(育成会・子ども会の支援)地域活動の促進支援を行っている。昼74回・夜20回の街頭補導を行った。</p> <p>青少年補導・招致・相談事業では、非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行っている。今年度は、少年と、その保護者に対して2回指導・助言を実施した。</p> | 青少年センター | <p>決算額(512千円)</p> <p>【成果】 青少年指導員・少年補導員に加え、かつらぎ警察署員の協力を得ての補導、巡回パトロール活動が定着してきた。夜間補導は毎回4～5名のメンバーで、6～8月の三ヵ月間は町内全体の巡回パトロールを毎週実施、9～3月においては、各地域を重点的に月2回の夜間補導を実施している。また、町主催の夏まつりでは青少年指導員・少年補導員総動員でかつらぎ警察署員と協力し巡回活動を行っている。これらのことが非行未然防止、啓発につながっている。</p> <p>【課題】 基本、かつらぎ警察署員と一緒に巡回パトロールを行っており、職務質問はお願いしている状況であるが、緊急時の協力を得られない時の巡回時の対応、危険をどうするか課題である。</p> | B | <p>様々な活動により、非行未然防止、啓発につながっていることは高く評価できる。</p> <p>今後も、青少年指導員・少年補導員・警察の情報交換を密に行い、協力連携を図って取り組んでほしい。</p> | 2 |

| | | | | | | | | |
|-----|---------|-------------|--|---------|--|---|--|---|
| 105 | 青少年育成事業 | 健全育成推進事業 | <p>町内幼・小・中・高校での 防犯教室(7回)、育成懇談会(6回)開催した。防犯教室はロールプレー等で児童生徒の参加し分かりやすく、楽しい教室となるように努め、懇談会は直接学校や保護者に意図することを伝えるようにした。</p> <p>また、学校からの要望で非行防止教室を実施した。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会ではそれぞれの相互の緊密な連携を目的に、意見交換と研修会で児童生徒の健全育成を図った。</p> | 青少年センター | <p>決算額(5千円)</p> <p>【成果】 防犯教室は通常の授業形式にとらわれず、年1回、概ね全ての町内の小学校、保育所で開催。子どもが興味を持てるよう趣向を凝らして実施し、また、小・中学校への育成懇談会に参加し、「夏の子どもを守る運動」を中心に意見交換会を実施した。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会の研修会は、研修会と意見交換で相互の連携を密にすることができた。</p> <p>【課題】 深い知識と力量を取得、充実するために、研修にきていただく講師を探すことが課題である。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会意見交換会・研修会には、担当者のみならず、関係者が多く参加できるようすることが課題である。</p> | B | 防犯教室等で、繰り返し指導することで、自分で自分の身を守るノウハウが身につけてきている。今後も引き続いて、取り組んでほしい。 | 2 |
| 106 | 青少年育成事業 | 青少年センター運営事業 | <p>紀北青少年センター連絡協議会は2ヵ月に1回開催し、事例検討・情報交換を行なう。</p> <p>県青少年センター理事会は年3回開催し、県からの情報提供・情報交換を行なう。</p> <p>全国・近畿・県センター連絡協議会主催による職員研修会の開催。職員の資質向上に寄与している。</p> | 青少年センター | <p>決算額(30千円)</p> <p>【成果】 例年、各市町地域の取組み、状況がわかり、センター活動の参考となった。</p> <p>【課題】 県センター連絡協議会の部会(行政部会・教育部会・警察部会)の参加は、職員が少ないので、全ての部会に対応できない。</p> <p>近隣市町のセンター職員の業務内容等参考にしながら、本町においても業務内容の効率化を図る必要がある。</p> | B | 引き続いて、取り組んでほしい。 | 2 |

| | | | | | | | | |
|-----|---------|--------------|---|---------|---|---|--|---|
| 107 | 青少年育成事業 | 生徒指導総合連携推進事業 | 平成16年度に発足された「みまもり隊」は、町内の小中学校が事務局となり、560人の会員で、児童生徒の登下校等の見守り活動を行っている。 | 青少年センター | <p>決算額(280 千円)</p> <p>【成果】 地域ぐるみの見守り活動に発展しており、登下校指導、声かけ活動が定着してきた。 事務局である各学校との連絡調整が充実してきたため、不審者等緊急時、早期対応ができるようになってきた。</p> <p>【課題】 全町的な児童生徒の見守りのみにとどまらず、地域ぐるみの安全安心のまちづくりの理解と認識を深めてもらうことが引き続きの課題。</p> | B | <p>地域の方々の協力のもと、登下校の見守り活動が定着していることは高く評価できる。 各地域が、それぞれ特色のある形態で実施しているが、情報交換を行うことにより、より充実した事業となるよう取り組んでほしい。</p> | 2 |
| 108 | 青少年育成事業 | 青少年センター総務事業 | 賃金、共済費、旅費、需用費、役務費等 | 青少年センター | <p>決算額(3,107 千円)</p> <p>【成果】 青少年センター内の業務が異なる職員同士が互いに連携を保ち、業務を推進できた。</p> <p>【課題】 業務が多岐にわたるため、事務量が多く、職員の業務が煩雑になっているため補充が必要である。</p> | B | <p>引き続いて、取り組んでほしい。</p> | 2 |

その他

1 教育委員会の組織（平成27年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務（平成27年4月1日現在）

総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の会議に関すること。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- 4 幼児の入園及び退園に関すること。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関すること。
- 6 スクールバスの管理運行に関すること。
- 7 保育所に関すること。
- 8 子ども・子育て支援に関すること。
- 9 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関すること。
- 10 発達相談に関すること。
- 11 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく保育所保育に関すること。
- 12 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関すること。
- 13 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関すること。
- 14 前各号に規定するもののほか、学校教育に関すること。

生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関すること。
- 2 公民館事業に関すること。
- 3 体育・スポーツに関すること。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関すること。
- 5 文化財の保護に関すること。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設（一部）の維持管理に関すること。
- 7 シビックセンターの管理運営に関すること。
- 8 図書館の管理運営に関すること。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財に関すること。

国体推進室

- 1 第70回国民体育大会の企画及び立案に関すること。
- 2 第70回国民体育大会の実施に関すること。

青少年センター事務局

- 1 青少年育成に関すること。
- 2 青少年補導に関すること。
- 3 児童文化厚生施設の管理運営に関すること。
- 4 青少年問題協議会に関すること。
- 5 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関すること。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 平成27年度決算額の内訳

| 項 | 金額(千円) | 対前年度比増減 | 対前年度伸率(%) |
|--------------|-----------|----------|-----------|
| 人権啓発費 | 1,850 | 597 | 32.3% |
| 児童福祉総務費 | 626 | -2,524 | -403.1% |
| 保育所費 | 500,711 | 31,364 | 6.3% |
| 地域子育て支援拠点事業費 | 12,600 | 0 | 0.0% |
| こども園建設費 | 973,625 | 790,127 | 81.2% |
| 児童健全育成事業費 | 9,941 | 2,021 | 20.4% |
| 児童福祉施設費 | 81,850 | 29,082 | 35.6% |
| 教育総務費 | 281,295 | 3,866 | 1.4% |
| 小学校費 | 143,824 | -71,189 | -49.4% |
| 中学校費 | 70,360 | -120,595 | -171.3% |
| 幼稚園費 | 42,602 | -12,174 | -28.5% |
| 社会教育費 | 230,772 | 16,849 | 7.4% |
| 青少年センター運営費 | 10,616 | -357 | -3.3% |
| 保健体育費 | 27,394 | 1,374 | 5.1% |
| 国体推進費 | 58,603 | 32,832 | 56.1% |
| シビックセンター特別会計 | 44,876 | 3,165 | 7.1% |
| 計 | 2,491,545 | 704,438 | 28.3% |

(2) 決算額の推移

(単位: 千円)

| 項目 | 平成27年度 | 平成26年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 人権啓発費 | 1,850 | 1,253 | — | — | — | |
| 児童福祉総務費 | 626 | 3,150 | 2,409 | 705 | 697 | 児童虐待・子ども子育て関係 |
| 保育所費 | 500,711 | 469,347 | 453,831 | 441,679 | 467,901 | |
| 地域子育て支援拠点事業費 | 12,600 | 12,600 | 12,600 | 11,000 | 11,000 | |
| こども園建設費 | 973,625 | 183,498 | — | — | — | |
| 児童健全育成事業費 | 9,941 | 7,920 | 7,322 | 14,730 | 4,941 | |
| 児童福祉施設費 | 81,850 | 52,768 | 48,630 | 46,944 | 53,028 | |
| 教育総務費 | 281,295 | 277,429 | 169,052 | 166,123 | 166,586 | |
| 小学校費 | 143,824 | 215,013 | 222,598 | 1,279,517 | 1,639,322 | |
| 中学校費 | 70,360 | 190,955 | 96,740 | 112,922 | 356,510 | |
| 幼稚園費 | 42,602 | 54,776 | 62,387 | 77,398 | 92,441 | |
| 社会教育費 | 230,772 | 213,923 | 211,070 | 164,478 | 166,052 | |
| 青少年センター運営費 | 10,616 | 10,973 | 10,523 | 10,208 | 9,525 | |
| 保健体育費 | 27,394 | 26,020 | 36,061 | 37,586 | 29,620 | |
| 国体推進費 | 58,603 | 25,771 | 15,281 | 125 | — | |
| シビックセンター特別会計 | 44,876 | 41,711 | 200,866 | 88,738 | 41,941 | |
| 計 | 2,491,545 | 1,787,107 | 1,549,370 | 2,452,153 | 3,039,564 | |

添付資料

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日
教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。